

目標設定（中目標）と令和6年度の取組の強化のポイント（案）

農業・・・・・・・・・・・・・・・・	1	卸売業・小売業・・・・・・・・	28
林業・・・・・・・・・・・・・・・・	5	卸売業・小売業（燃料小売業）	31
漁業・・・・・・・・・・・・・・・・	7	飲食店、持ち帰り・配達飲食サ-	33
建設業・・・・・・・・・・・・・・	10	宿泊業・・・・・・・・・・・・	35
製造業・・・・・・・・・・・・・・	13	社会保険・社会福祉・介護事業	37
食料品製造業、飲料・飼料製造業	17	旅行業・・・・・・・・・・・・	39
水産食料品製造業・・・・・・・・	19	土木建築サ-	41
木材・木製品製造業・・・・・・・・	21	医療業・・・・・・・・・・・・	43
情報通信業・・・・・・・・・・・・	24	業種横断的な取組（産業振興推進部）	46
運輸業・・・・・・・・・・・・・・	26	業種横断的な取組（商工労働部）	48

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（農業振興部）

対象業種：農業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】農業法人数 (県独自集計)	目標値			設定の考え方
	H24	H28	R4.12	R5	R6	R13	
事業所数（累計）	155	196	258	445	479	717	第4期産業振興計画で設定する目標値を基に設定 (次期計画の目標値により変更となる場合があります)
	調査結果			目標値			設定の考え方
	R元	R2	R4	R5	R6	R13	
新規就農者数（年間）	261	217	214	320	320	320	第4期産業振興計画で設定する目標値を基に設定 (次期計画の目標値により変更となる場合があります)
	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの 付加価値額（万円）	2,619	2,659	3,688		3,992	4,496	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	野菜主要7品目の出荷量 (年間) 11.0万t	○IoPプロジェクトの推進 ⇒IoPクラウドSAWACHIの本格運用 (R4.9月～) IoPクラウド利用 (環境・画像データ) 農家数:558戸 (R5.12月末) IoPクラウド利用 (出荷・気象データ) 農家数:1,112戸 (R5.12月末) IoPクラウドデータ収集農家数:2,529戸 (R5.12月末) ○データ駆動型農業による営農支援の強化 (R3～) ⇒データ駆動型農業による営農支援者数 H30:--→R5:1,631人 (R5.12月末)	・目標の達成に向けて、取組を進めている	・IoPクラウドSAWACHI利用のメリットを伝える機会が少なかったため、利用農家数が伸び悩んでいる。 ・データ分析ができる技術指導員は一定確保できたが、更なる育成が必要。 ・データ分析結果を栽培現場で十分に活用できていない。
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○産地を支える新規就農者の確保・育成	新規就農者数（年間）320人	○親元就農 ⇒親元就農支援対象リストアップ数(R3～)H30:--→R4:17部会232人 ○新規参入 ⇒新規就農ポータルサイトによる情報発信 (R2.3月～) アクセス数 H30:--→R4:72,156 →R5:71,041件 (12月末現在、前年同月比112%) ⇒就農相談会の開催 H30:18回 (県外15回、県内3回) →R4:56回 (県外24回、県内32回) →R5:46回 (県外23回、県内23回) (12月末現在) ⇒就農相談者数 H30:200人 (県外122人) →R4:240人 (県外134人) →R5:179人 (県外102人) (12月末現在、前年同月比84%) ⇒産地提案書数 H30:32市町村79提案書 →R4:33市町村99提案書 →R5:33市町村99提案 (12月末現在)	・目標の達成に向けて、取組を進めている	・後継者候補がいても、後継者が就農できる経営状態となっていない。 ・親元就農者への支援制度が十分でない。 ・新規就農者は30代を中心に若年層が減少しており、R4年度の女性の割合も24%にとどまる。 ・R4年度の就農相談者240人のうち女性が58人いるが、就農に結びついていない。 ・若年層（女性含む）に、本県農業の魅力を認知させることができていない。 ・雇用就農を希望する就農希望者はいるものの、求人が少ない。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ●Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 ・【拡】IoPクラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 (JA品目部会等での説明、補助事業の拡充、ユーザマニュアルの充実) ・【拡】IoPクラウドの利便性の向上 (病害予測情報画面の構築、既存画面の改修など) ・データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 (研修により技術の高い指導員育成) ・データ駆動型農業の導入で成果の上がった事例の横展開 ●農業のグリーン化の推進 ・【拡】県域の推進検討会を協議会に発展させることで、有機農業の推進体制を強化 ・【新】家畜ふん堆肥の利用拡大を支援することで、栽培技術の向上を促進 ・【拡】ユズの産地拡大による輸出も含めた有利販売を行うことで、販売拡大 ・農家研修や農地の確保等による担い手の育成	【⑧地産外商の強化】 ●流通・販売の強化支援 ・【拡】卸売市場と連携した販売拡大及び中食・冷凍食品業者への提案強化 (棚取りを目指した量販店フェアの実施、機能性に応じたターゲットへの販売) ・【拡】品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大 (東南アジアを中心とした需要調査を元に販路を開拓・拡大)	【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ●法人化を視野に入れた持続可能な営農組織の整備 ・【拡】重点支援地区を絞り、法人化を視野に入れた合意形成や、オペレーター確保など組織化への支援を強化 ●新規就農者の確保に向けた親元就農と若年層への就農支援の強化 ・【拡】若年層や若い女性を対象とした農業のイメージを変えるための就農意欲喚起策の強化 (農業体験やセミナー、中高生への出前授業等) ・【新】親元就農者への支援の拡充 (就農後の早期経営確立を支援するための資金を助成) ・【新】新規就農者が定着するまでの就農支援の強化 (トレーニングハウス整備の推進) ・【拡】企業的经营を目指す新規就農者の育成 (県版地域おこし協力隊制度の活用し、ビジネス感覚に優れた担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、法人経営を目指して研修する者を支援) ・【新】女性が働きやすい環境整備と学びの場の創設 (更衣室、トイレ・シャワー室の設置支援、宿泊短期研修に女性向けメニューを新設)
--	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	<p>○IoPクラウド(プロトタイプ)の構築と検証開始(R2)</p> <p>○IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良(R3)</p> <p>○IoPクラウドの構築とサービス展開(R4～)</p> <p>○データ駆動型農業による営農支援の強化(R3～)</p> <p>○データ駆動型農業の実践支援(R3～)</p>	<p>・IoPクラウドのプロトタイプを構築しデータ収集を開始(R2.10) ⇒IoPクラウド(SAWACHI)の本格運用開始(R4.9.21)</p> <p>⇒IoPクラウド利用(環境・画像データ)農家数 R2:180戸→R3:273戸→R4:417戸→R5.12:558戸 IoPクラウド利用(出荷・気象データ)農家数 R2:180戸→R3:326戸→R4:860戸→R5.12:1112戸 IoPクラウドデータ収集農家数 R3:1,424戸→R4:2,390戸→R5.12:2,529戸</p> <p>・データ分析ツール(BIツール)の導入:34ライセンス(R5) ⇒データ分析ができる技術指導員数:69名(R3～R5累計)(R5は16名追加)</p> <p>・実証ほ等の設置:5カ所(R3～R5累計)(R5は1カ所追加) ・環境モニタリング機器の設置:96カ所(R3～R5累計)(R5は26カ所追加) ・データ分析結果を返すためのフィードバックシート数:県域版11画面(～R5) ・データ共有グループ数:24グループ142名(R5.12末) ⇒データ駆動型農業による営農支援者数 R3:351人→R5:1,631人(R5目標:2,000人) ⇒野菜主要7品目における反収の増加率(R4/H24) ナス:140%、ピーマン:126%、シントウ:135%、 キュウリ:139%、ニラ:109%、ミョウガ:113%、 トマト:132% (※H24は環境制御技術導入前)</p>	<p>[評価] ・IoPクラウドのプロトタイプの改良と検証を重ね、当初計画のとおりR4.9.21に本格運用を開始し、農家のデジタル化を加速するツールとなった一方で、利用農家数は目標に達していない。</p> <p>[課題] ・農家が利用する各種機能の操作性や利便性の更なる向上 ・各種の申請から登録までのフローの簡素化による、登録期間の短縮 ・IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大</p> <p>[評価] ・データ駆動型農業の実践に向けた体制整備や人材育成が進んだことで、営農支援者数の増加につながり、栽培管理の改善などにより増収など成功事例が見られ始めた。</p> <p>[課題] ・データ分析ができる技術指導員の更なる育成など、指導体制の強化が必要。 ・現場での指導経験の少ない職員は、植物生理や環境制御などの基本知識や技術が伴っておらず、データに基づいた指導に繋がっていない。 ・令和5園芸年度(R4.9)から本格的な支援開始のため、増収や経営改善につながる産地単位の成功事例がまだ少なく、他産地への横展開には至っていない。</p>	<p>・IoPクラウドの更なる利便性の向上を図り、利用農家の拡大を図る。</p> <p>[具体的な内容] ・【拡】SAWACHI利用農家の意見等を参考に、操作性や各種機能の更なるバージョンアップ ・動画マニュアルの充実やQ&Aの作成等により、マニュアルの利便性向上 ・【拡】SAWACHI利用拡大説明会への参加者を増やすために、開催案内の周知や参加への勧誘を強化(JAや農振センターと連携)</p> <p>・指導員のデータ分析技術や栽培技術の更なる向上により、農家に寄り添ったデータ駆動型の営農支援を強化し、成功事例づくりと成果の横展開を図る。</p> <p>[具体的な内容] ・データ分析研修や現地指導、職場内研修等による技術指導員の育成及び指導技術の向上 ・データ分析アドバイザーと連携したデータ分析の実践支援 ・品目別担当者会や担当者会等を通じた成功事例の共有や課題解決に向けた連携を強化</p>	野菜主要7品目の出荷量(年間):10.7wt	
② 生産性の向上	<p>○次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化(R2～)</p> <p>○既存ハウスの強靱化及び施設の高度化(R2～)</p> <p>○産地から企業を誘致する活動強化(R2～)</p> <p>○企業参入のための用地確保対策の強化(R2～)</p> <p>○立地企業へのアフターフォロー(R2～)</p>	<p>・国庫事業を活用して整備した次世代型ハウス:9棟2.37ha(R2～R5累計)(R5は0棟) ・経営に応じたハウス整備費検討のための資料(冊子)の作成:(R2) ・低コストモデルハウスの整備:3棟(R4～R5末)(R5は1棟) ・補助事業を活用した環境制御技術の導入:662戸(R2～R5.12末のべ)(R5は281戸) ⇒次世代型ハウス整備面積: 151棟28.70ha(R2～R5.12末累計) 432棟88.28ha(H27～R5.12末累計) (R5は22棟、4.08ha)</p> <p>・既存ハウスの補強等対策の実施:218棟31.15ha(R2～R5.12末累計)(R5は27戸、39棟、5.92ha)</p> <p>・農業参入相談への対応 R2:8社、9回→R3:10社、24回→R4:10社、20回 →R5:5社、30回 ⇒新たに農業参入した企業数:4社、6.6ha(R2～R5) (南野市青果(香南市、1ha、R2.6～) Aitosa(南国市、0.4ha、R3.9～) エビットファームこうち(本山町、1.2ha、R4.3～) 双日土佐農人(南国市、4.0ha、R5.11～) ⇒規模拡大を行った企業数:2社(R4～R5) (株)伊ネ高知日高村農園(南国市、1.1ha、R4.9～) Aitosa(南国市、0.37ha、R5.12着工)</p> <p>・園芸用地の確保面積:3市、9.3ha</p>	<p>[評価] ・新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響、燃油や肥料等の価格高騰による農業経営の悪化から、R2以降は次世代型ハウス整備が伸び悩んでおり、目標達成は困難となっている。</p> <p>・一方、中古ハウスの活用や既存ハウスの高度化や長寿命化への需要の高まりから、R5より事業を新設。</p> <p>[課題] ・新規ハウス整備における農家負担を抑えるため国庫事業の活用へ誘導 ・既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化へのさらなる支援が必要</p> <p>[評価] ・新たに3社2.6haが農業参入し、R27からの農業参入は11社12.7haでほぼ目標通りとなった。</p> <p>[要因・課題] ・参入相談のあった企業の要望(条件)にあう情報(農地など)が少ない。また、3ha以上の大規模施設用地は排水や地下水の問題などから確保が難しい(1.5ha以下であれば可能) ・農地の確保に向けた地元の協力を得るための仕組みづくり(地域計画策定に向けた協議の場での提案や支援策など) ・用地確保の取り組みが4地区に止まっており、新規取組地区の拡大につながらっていない</p>	<p>・今後、新規ハウス整備、既存ハウスの再整備について高度化・長寿命化に対する支援策の検討</p> <p>[具体的な内容等] ・新規ハウス整備については、計画的な国事業の活用への誘導を図るとともに、資材高騰等を加味した助成制度の見直しを検討 ・【拡】園芸用ハウス等リノベーション事業により、既存ハウスの長寿命化に対するリノベーションの内容を拡充 ・次世代型ハウス低コスト化検証事業結果の施策への反映</p> <p>・引き続き、企業による農業参入を促進する。併せて、県内の農業法人の規模拡大を支援。</p> <p>[具体的な内容等] ・産地から企業を誘致する仕組みの強化 ・企業の要望に沿ったまとまった園芸用地の確保 ・参入相談から営農開始、営農定着まで切れ目ない支援の実施 ・南国国営の能間地区3.8haの園芸団地用地において、県内の2法人の参入を確実に推進</p>	次世代型ハウスの整備面積(累計):104.8ha	

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
	<p>○地域別戦略の策定と実行(R2～)</p> <p>○県産園芸品の販売拡大(R2～)</p> <p>○新生活様式に対応した販促・PR(R2～)</p> <p>(令和5年度の取り組み状況)</p> <p>○県産園芸品の販売拡大</p> <p>○新生活様式に対応した販促・PR</p>	<p>○6地域(関東、京阪神、中京、東北、北陸、中四国)における高知県産青果物の販売促進</p> <p>・販売拠点となる量販店の増加(以下R5年11月まで)</p> <p>R元:27店舗→R5:38店舗</p> <p>・量販店フェアの定着化</p> <p>毎月13日土佐の日等の定期開催(複数市場)</p> <p>・量販店フェア</p> <p>R5:のべ6004店舗</p> <p>・産地招へい</p> <p>R5:10回33人</p> <p>・生産者派遣</p> <p>R5:13回48人</p> <p>・中食・調理冷凍食品業者へのアプローチ</p> <p>R5:20回、4成約(漬物、惣菜、弁当具材)</p> <p>・デジタルサイネージを活用した販売PR(なす、にら、ミョウガ)</p> <p>⇒市場流通で開拓した取引先との販売額</p> <p>R2:14.7億円→R5:18.2億円(前年同期比123%)</p> <p>(内訳)</p> <p>⇒量販店等での販売額</p> <p>R2:12.5億円→R5:16.1億円(前年同期比124%)</p> <p>⇒中食・外食等の販売額</p> <p>R2:2.2億円→R5:2.1億円(前年同期比115%)</p>	<p>[評価]</p> <p>・コロナ禍においても、定期的なフェアの実施や試食宣伝にかかわる推奨販売、動画でのPRなど、需要喚起を図ることで販売額はR5当初目標(15億円)より大きく増加した。</p> <p>・コロナ禍で人の行き来が制限され量販店バイヤー等への直接的なPRの機会が少なくなる中、オンラインでのセミナーや料理教室、動画配信などデジタルを活用した販促PRに取り組み、産地にとっても販促手法の拡大となった。</p> <p>・機能性を生かして健康をテーマとする冷凍食品業界への販路開拓ができた。</p> <p>[課題]</p> <p>・卸売市場への委託の販売額の合計値をKPIに設定しているが、県全体の販売額とは整合しておらず、成果指標の見直しできていない</p> <p>・フェアは、棚どり、棚の継続、販売額動向の視点で実施時期の検証ができていない</p> <p>・中食・冷凍食品対応など新たな販路確保や営業が不十分</p> <p>・デジタルサイネージ活用の効果検証ができていない</p> <p>・機能性表示食品等の特長を十分に生かせていない</p> <p>・物価高騰にあたり、生産者から適正な価格での販売や価格転嫁の要請が多い</p>	<p>地域別戦略に応じた県産青果物の理解促進による需要喚起策を講じ、地域ごとの販売拡大を図る。</p> <p>[具体的な内容等]</p> <p>(1)卸売市場等と連携した販売拡大</p> <p>・【拡】棚どりの視点でのフェアの開催</p> <p>・【拡】中食・冷凍食品業者への提案</p> <p>・【拡】マーケットインの視点による販売</p> <p>(2)デジタル技術の有効活用</p> <p>・関東や関西の野菜サポーターによるSNS発信や生産者によるオンラインセミナーの実施</p> <p>・デジタルサイネージ等による購買行動の把握および効果検証</p> <p>(3)機能性等のオリジナリティのある品目の販売PR</p> <p>・【拡】各品目の機能性に応じたターゲットへの提案</p> <p>(4)適正価格の構築</p> <p>・量販店バイヤー等への理解促進に向けた産地情報の発信、協議</p>	<p>市場流通を中心としたJA販売額(年間)</p> <p>614億円</p>	
<p>⑧ 地産外商の強化</p>	<p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>【青果物、花き】</p> <p>○卸売会社との委託契約を通じた輸出ルートの拡大</p> <p>○展示・商談会への出展による販路開拓支援</p> <p>(令和5年度の取り組み状況)</p> <p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>○卸売会社等との委託契約を通じた輸出ルートの拡大</p> <p>○展示・商談会への出展による販路開拓支援</p>	<p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>【青果物、花き】</p> <p>○卸売会社との委託契約を通じた輸出ルートの拡大</p> <p>・青果物:シンガポール、香港、タイを中心に高知県フェア、試食宣伝実施</p> <p>⇒委託卸売市場の県産青果物輸出額、R1:13,669千円→R2:14,192千円→R3:7,492千円→R4:5,492千円</p> <p>・R4オランダの花の展示会ITTF(31社商談)</p> <p>⇒委託卸売市場の県産花き輸出額、R1:10,442千円→R2:4,421千円→R3:6,000千円→R4:4,602千円</p> <p>⇒「みもり」がフロリアード エクセレンス アワード賞受賞(将来性、ユニークさ、流通のしやすさ、珍しさを基準とした賞)</p> <p>・主要卸売会社等の協力が得られ、県産農産物の輸出状況がより詳しく分かり始めた</p> <p>⇒花き:R3年度分に4社、青果物はR4年度分より1社の協力が得られた</p> <p>○展示・商談会への出展による販路開拓支援</p> <p>・展示・商談会への出展をきっかけに、輸出業者との繋がりができ、テスト輸送などを行っている事業者もいる。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>○卸売会社等との委託契約を通じた輸出ルートの拡大</p> <p>⇒タイ向け輸出2品目(ニラ、小ネギ)の選果こん包施設の認証登録(10/17)</p> <p>⇒花きにおける新たな委託卸売市場決定(1社、関西地区:米国への輸出強化)</p> <p>⇒シンガポールの状況に詳しい委託企業決定(1社)(市場調査、青果物7品目の船便による輸送試験)</p> <p>○展示・商談会への出展による販路開拓支援</p> <p>⇒FOOD JAPAN出展2事業者(商談件数:R4年5件→R5年12件)</p>	<p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>[評価]</p> <p>・コロナ感染症によるロックダウン等の影響もあり、引き合いのあるゆず以外は目標に対しての達成度が低く、特に青果物において、対象や品目を絞った取組ができていない。</p> <p>・青果物:東南アジアを中心に取組んできたが、主要県産農産物の認知度向上への取組や輸出先国に合った活用への提案などができておらず伸び悩んだ。</p> <p>・花き:輸送コストの高騰などもあり、EU圏主体から輸出先国の変更するなど新たな方向性が明確となった。</p> <p>・ゆず果汁については、新たなフレーバーとして好評で世界的に需要が拡大しており、さらなる拡大が期待できる。</p> <p>・輸出商談会や展示会への参加などの活動が定着してきた。</p> <p>[課題]</p> <p>・青果物の輸出拡大</p> <p>・青果物:シンガポールを中心に東南アジアでの県産品の認知度向上と販路拡大</p> <p>・花き:輸送コストや経済の回復状況を踏まえた輸出国の開拓と輸出拡大</p> <p>・ゆず果汁:将来増産される慣行栽培ゆず果汁の販路確保と継続・安定した取引のための産地での適切な在庫管理</p>	<p>1 国(品目)別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大</p> <p>・【拡】県産農産物の輸出拡大を図るため、輸出先国のシフト(花き)や、令和5年度実施の東南アジアを中心とした調査結果を元に、輸出先のニーズに合った品目や対象に重点を置き、利用方法の提案や効果的なPRの実施などにより販売拡大へ支援を行う。</p> <p>[具体的な内容等]</p> <p>・【拡】青果物:シンガポールを中心に、ゆず、ミョウガ、ししとう、トマトなどの需要調査を元にした販路開拓・拡大の強化</p> <p>・【拡】花き:EU圏主体から米国、アジアなどへのシフトによる輸出強化に取り組む</p> <p>・ゆず果汁:シンガポール中心に東南アジアにおいて、慣行栽培のゆず果汁について、需要調査を元に販路開拓・拡大に取り組む</p> <p>・卸売市場や輸出先現地企業への委託事業により、さらに輸出強化に取り組む</p> <p>・【拡】有機ユズ、みかんの産地強化</p>	<p>農畜産物の輸出額(年間):7.1億円</p>	

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	<p>○産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 (1)産地提案型担い手確保対策の推進 【新規参入】 ○ポータルサイトの開設による情報発信力強化 ○相談体制の強化 ○新たな層へのアプローチおよびイベント等参加者の継続したつなぎとめ ○農業体験(アグリ体験合宿・オーダーメイド型農業体験)の実施 ○産地提案書の更新と有効活用による受入体制の強化 ○関係機関(Uターンコンシェルジュ・市町村等)との連携強化による相談体制の再構築</p> <p>【親元就農】 ○後継者候補がいる農家(リストアップ農家)の調査 ○リストアップ農家及び後継者候補へのpush型アプローチ ○親元就農支援策パンフレットの作成と支援策のPR</p> <p>【雇用就農】 ○雇用就農相談会の開催 ○ポータルサイト求人ページの開設</p> <p>○シニア世代(50歳以上)の就農促進</p>	<p>⇒新規就農者数R元:261人→R2:217人→R4:214人 うち 新規参入 R元:94人→R2:72人→R4:53人 親元就農 R元:80人→R2:61人→R4:79人 雇用就農 R元:87人→R2:84人→R4:82人 20歳代以下R元:71人→R2:58人→R4:64人 30歳代 R元:97人→R2:67人→R4:62人 40歳代 R元:52人→R2:45人→R4:46人 女性 R元:52人→R2:51人→R4:52人 県外からのUターン就農者数(構成比) R元:34人(16%)→R2:36人(20%) →R4:30人(17%)</p> <p>・新規就農ポータルサイト開設(R2年3月) アクセス数 R元:なし→R4:72,156件→R5:71,041件 (12月末現在、前年同月比112%)</p> <p>・就農相談会(出張窓口設置・相談フェア参加) R元:18回(県外:15回、県内:3回) →R2:11回(県外:1回、オンライン:10回) →R4:56回(県外:24回、県内:32回) →R5:46回(県外23回、県内23回)(12月末現在)</p> <p>⇒相談者数(農業経営・就農支援センター) R元:200人→R2:186人→R4:240人→R5:179人 (12月末現在、前年同月比84%)</p> <p>⇒農業担い手育成センター研修生数 R元:23人→R2:30人→R4:37人→R5:29人(12月末現在)</p> <p>⇒県外相談者数 R元:122人→R2:92人→R4:134人→R5:102人(12月末現在)</p> <p>・産地提案書数 R元:32市町村79提案→R2:33市町村87提案 →R4:33市町村99提案 →R5:33市町村99提案(12月末現在)</p> <p>・農業体験実施回数 R元:3回→R2:0回→R4:7回→R5:7回(12月末現在)</p> <p>⇒参加者数 R元:20人→R2:0→R4:17人</p> <p>・親元就農支援対象リストアップ R元:0→R3:10部会132人→R4:17部会232人</p> <p>○シニア世代 ・新規就農者数 R元:37人(15%)→R4:36人(16%) ・就農相談件数 R元:28人→R4:42人(相談者数の17%)</p>	<p>[評価] ・新規就農者数は、コロナ禍の影響等により、R2年度には前年度に比べ44人減の217人まで減少、その後は210人台と横ばい、特に30歳代を中心に若年層の就農者が減少。女性の人数はほぼ横ばい。また、県外からのUターン就農者の割合が2割程度と低い状況が続いている。 ・新規就農ポータルサイトの開設2年目となるR4年度は、前年度に比べ情報発信数は増加したもののアクセス数が約3万件減少した。 ・就農相談者数は、コロナ禍で相談会が中止されるなど減少していたが、R4年度に社会人のライフスタイルに合わせた出張相談会等を県内外で開催したことにより前年に比べ約3割増加した。 ・R5年度には、就農コンシェルジュを3名から4名に増員し、相談者にきめ細かなフォローを行うための体制を強化した。 ・野菜主要品目において、後継者候補のいる農家を明らかとしたことで、ターゲットを絞った就農支援が実施できた。</p> <p>[課題] ○女性や若年層への就農支援の強化 ・若年層の農業に対するネガティブイメージを払拭し、農業を職業として選択してもらうための取り組みが必要 ・R4年度の就農相談数240人のうち女性が24%(58人)を占めており、女性への就農支援が必要 ○自営就農の推進 ・親元就農者を増やすためには、親世代の経営安定や経営発展への支援が必要 ・資材高騰等による初期投資や生産コストの増大に対し、技術・経営力の早期習得と就農時の負担軽減が必要 ○雇用就農の促進 ・企業的経営体を目指す農業者の掘り起こしと、育成による雇用の受け皿の拡大が必要</p>	<p>1 女性・若者の就農意欲喚起策の強化 【具体的な内容等】 ・【新】農業のイメージを変えるための農業体験やイベントの実施 ・【新】女性農業者等のロールモデル事例の収集・発信 ・【新】SNSによる本県農業の魅力の拡散 ・【新】イベント集客アップのための戦略的な広告配信</p> <p>2 自営就農への支援の拡充 【具体的な内容等】 ・【新】親元就農:就農直後の経営確立に向けた支援の実施 ・【新】新規参入:トレーニングハウスでの模擬経営による就農研修の強化、中古ハウス確保活動の強化</p> <p>3 企業的経営を目指す新規就農者の育成 【具体的な内容等】 ・【新】県版地域おこし協力隊制度を活用し、法人の元で法人経営を目指す研修生を育成</p>	新規就農者数(年間): 320人	
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	<p>1 法人経営体への誘導 ○法人化を目指す農業者の掘り起こし ○農業経営力向上セミナーの開催</p> <p>2 経営発展への支援 ○農業経営相談センターによる経営相談対応や経営改善指導等の実施(H30~) ○農業経営・就農支援センターによる重点指導対象者への伴走型支援の実施(R4~)</p>	<p>1 法人経営体への誘導 ・農業経営力向上セミナーの参加者 R元:延べ100人(15回) R2:延べ151人(15回) R3:延べ131人(15回) R4:延べ126人(15回) R5:延べ77人(6回)</p> <p>・経営発展への支援 経営改善指導を実施した農業者数 R元:22経営体 R2:14経営体 R3:12経営体 R4:24経営体 R5:27経営体(12月末現在)</p> <p>⇒農業法人数 R元:223 → R2:217 → R3:236 → R4:258</p>	<p>[評価] ・農業者への経営力の向上や経営発展への支援により、農業法人数は増加してきており、R4年度末では258法人となった。 目標値は、国の目標(R5:5万法人)に準じて県目標を設定していたが、法人化に取り組む農業者が少ないことなどから目標は達成できなかった。 ・農業経営・就農支援センターをR4年度に開設するとともに、経営体の課題に応じた専門家派遣などの伴走型支援を実施し、法人化や経営発展の支援を強化することができた。 ・農業経営力向上セミナーでは、経営計画の作成方法や労務管理のほか、事業継承・経営継承など、法人化につながる項目をテーマに講習し、法人化への啓発を図ることができた。</p> <p>[課題] ・燃油・生産資材等が高騰する中、コスト削減や販売額の向上などを図るための中長期的な経営戦略の作成が必要。 ・販売単価のアップや従業員の生産能力の向上等の収益性を向上させることが必要。</p>	<p>1 法人経営体への誘導 ・高知県農業経営・就農支援センターの専門家の充実を図り、様々な経営課題に応じた対応が行える体制とするとともに、雇用の受け皿となる経営体の育成に取り組んでいく。</p> <p>【具体的な内容等】 ・経営相談者への経営支援の実施 ・雇用の受け皿となる経営体の掘り起こしと、経営課題の解決に向けた経営改善支援の実施</p>	新規農業法人数(年間): 16法人	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（林業振興・環境部）

対象業種：林業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】認定事業体数 (県独自集計)	目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数 (認定事業体(※)数)	76	76	59	62	64	78	各年度の認定目標数を加算して設定

(※)「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき県が認定

	林業労働力調査			目標値			設定の考え方
	H22	H27	R2	R5	R6	R13	
林業就業者数	1,645	1,589	1,584	1,670	1,690	1,690	産業振興計画で設定する目標値

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの 付加価値額(万円)	3,821	5,385	4,640		5,022	5,656	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状(R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○高性能林業機械の導入支援	・林業機械の導入14台 (内先端機械3台)	○高性能林業機械の導入支援 ・年度内に18台の導入を予定（内先端機械2台） ○生産量拡大等に向けた事業体へのヒアリング ・53事業体に対してヒアリングを実施	目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	・原木生産量の拡大及び確実な再造林につながる収益性の確保
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○造林の担い手確保（民間企業等による組織づくり）	造林専門事業体起業数：4事業体	○資機材の導入支援 ・5事業体が事業を活用し、造林事業への新規参入を予定 ○スマート林業現地見学会の開催（遠隔操作式造林作業機械） ・参加人数67名	目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	・林業機械等の導入による労働強度の軽減や効率化 ・造林専門事業体の事業地の安定的な確保

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【②生産性の向上】</p> <p>●高性能林業機械等の導入支援</p> <p>・【拡】下刈り機械等の実証、原木生産の拡大や再造林を前提とした林業機械の導入支援（林地残材の搬出・運搬機械や高性能林業機械等の導入、先端林業機械の実証データの取得）</p>	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】</p> <p>●事業体における労働環境の改善</p> <p>・【拡】若者に選ばれる産業になることで新規就業者の確保や定着率の向上を図るため、林業事業体実践する安全な労働環境の整備や雇用環境の改善など、林業職場の魅力化に向けた取組を支援（支援企業数の増加）</p> <p>●造林の担い手確保（民間企業等による組織づくり）</p> <p>・造林専門事業体の起業等を支援</p> <p>・【拡】伐採事業者等との連携による造林専門事業体の事業地確保を支援（各地域の増産・再造林推進協議会を通じた伐採事業者と造林専門事業体との情報共有）等</p>	<p>【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】</p> <p>●働きやすい環境の整備</p> <p>・【拡】現場指導者の養成や休暇など福利厚生の充実に向けた取組を支援（支援企業数の増加）</p>
--	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	・事業体の経営基盤の強化	○事業体の経営基盤の強化 ・事業戦略を策定・実践する事業体：12事業体 ・労働改善の取組を進めるための経営セミナーに参加した事業体：27事業体	・事業体の改善に対する意識の向上を図り、経営改善に取り組む事業体を増加させる必要がある。	・【拡】経営セミナーの開催により経営改善に対する意識の向上を図るとともに、改善に向けた事業体の取組を支援する。	・認定事業体数：64事業体 ・事業戦略実践支援数：7事業体	産業振興計画に位置付け
② 生産性の向上	・高性能林業機械の導入支援 ・新たな作業システムの導入促進	○高性能林業機械等の導入 ・ハーベスタ、タワーヤーダ等 18台導入 ○先端機械の実証データ取得 2台 ・素材生産型 1台、造林保育型1台	・先端機械（遠隔操作式造林作業機械）の実証データ取得ができたが、さらにデータを蓄積する必要があるため、今後も取組の継続が必要。	・【拡】高性能林業機械等の導入を引き続き支援 ・効果が期待される先端林業機械の実証データの取得を引き続き実施するとともに、取得したデータに基づいた研修会を開催する	・林業機械の導入数：29台 ・実証データ取得台数：3台	産業振興計画に位置付け
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	・林業大学の充実・強化 ・きめ細かな担い手の育成・確保の強化	○林業大学の充実・強化 ・ハーベスタシミュレータの導入に向けた予算化（12月補正、2台） ○きめ細かな担い手の育成・確保の強化 ・こうちフォレストスクール：R5.7月～10月に、東京、大阪、高知、オンラインにより計8回開催 ・県外での森林の仕事ガイダンスへの参加（東京、大阪、香川） ・県内での森林の仕事ガイダンスの開催（四万十市、安芸市、高知市）	・林業就業者数は、高齢者の退職や他業界への転職者等が新規就業者を上回り、現状値が到達目標に達していない。目標達成のためには、安全性の向上による労働環境の整備や休暇制度等の充実などによる雇用環境の改善を図り、魅力ある職場づくりを推進することが必要	・働き手から選ばれる組織となるよう、事業体実践する魅力ある職場づくりに関する取り組みを支援	林業就業者数：1,690人	産業振興計画に位置付け
	・事業体における労働環境の改善	○雇用改善計画の認定事業体：59事業体 ○補助事業を活用し労働環境の改善に取り組んだ事業体：3事業体 ○労働改善の取組を進めるための経営セミナーに参加した事業体：27事業体	・事業体の改善に対する意識の向上を図り、労働環境の改善に取り組む事業体を増加させる必要がある。	・【拡】魅力ある職場づくりを進めるため、経営セミナーの開催により改善に対する意識の向上を図るとともに、改善に向けた事業体の取組を支援する。	・認定事業体数：64事業体 ・林業就業者数：1,690人	産業振興計画に位置付け
	・造林の担い手確保（民間企業等による組織づくり）	○資機材の導入支援 ・5事業体が事業を活用し、造林事業へ新規参入	・再造林を推進するためには、造林の担い手確保が必要	・【拡】造林専門事業体の起業などを支援 ・【新】伐採事業者等との連携による造林専門事業体の事業地確保の支援	造林専門事業体起業数：2事業体	産業振興計画に位置付け
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	・働きやすい環境の整備	（再掲） ○雇用改善計画の認定事業体数：59事業体 ○補助事業を活用し労働環境の改善に取り組んだ事業体：3事業体 ○労働改善の取組を進めるための経営セミナーに参加した事業体：27事業体	（再掲） ・事業体の改善に対する意識の向上を図り、労働環境の改善に取り組む事業体を増加させる必要がある。	（再掲） ・【拡】魅力ある職場づくりを進めるため、経営セミナーの開催により改善に対する意識の向上を図るとともに、改善に向けた事業体の取組を支援する。	・認定事業体数：64事業体 ・林業就業者数：1,690人	産業振興計画に位置付け

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（水産振興部）

対象業種：漁業

(※)
県人口と事業所数との間には高い相関関係が存在。
その相関関係の数式に、県版まち・ひと・しごと創
生総合戦略における県人口の将来展望の数値（2060
年に県人口を約55万7千人に踏みとどまらせる）を当
てはめて事業所数を算出するもの

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	94	97	106	104	103	98	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（※）
	新規漁業就業者参入状況調査結果			目標値			設定の考え方
	H20	H25	H30	R5	R6	R13	
新規漁業就業者数	28	37	43	60	60	60	第5期産業振興計画で設定する目標値
	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	4,725	8,487	3,914		4,237	4,771	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○水産業の生産、流通、販売の各段階におけるデジタル化の推進	利益シミュレーションツールの活用：18経営体	・近海かつお一本釣り漁業4経営体、沿岸かつお一本釣り漁業1経営体、定置網漁業3経営体でツールを活用 ・沿岸漁業版のツールの開発を開始	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	・ツールをより多くの漁業者に使ってもらうためには、利便性の向上が必要 ・ツールの運用・保守、高度化に対するサポート体制の充実が必要
【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ○新規就業者の育成・確保と多様な人材が参入しやすい環境整備	漁業就業支援センターへの相談者数：100名以上	・就業フェアの開催：2回、来場者81名、短期研修受講者9名、就業予定2名 ・関西の専門学校等でのセミナー開催：4校、参加者103名、短期研修受講者2名 ・12月末時点のセンターへの就業相談者数は78名、短期研修受講者21名、長期研修等支援事業開始者16名	目標達成に向けて順調に取組を進めている。	若い世代をターゲットとした情報発信を強化するとともに、多様な人材が参入しやすい労働環境、雇用条件の整備が必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【②生産性の向上】</p> <p>●高知マリンイノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化（漁場の判断に活用できる人工衛星画像の追加等） ・リスク対策につながる予測手法の開発（二枚潮、急潮、赤潮） ・【拡】利益シミュレーションツールの機能強化（民間事業者との連携によるツールのアプリ化等の利便性向上） ・メジカ漁場予測システムの本格運用に向けた基本設計 ・黒潮牧場の高機能化（ブイから陸上へのソナー画像の新たな送信方法の検討等） ・【拡】スマート市場のモデルケースの構築（土佐清水市内の全市場で自動計量システムに移行、メジカの電子入札の試行） ・省力化につながるデジタル機器の導入支援 	<p>【②生産性の向上】</p> <p>●養殖業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大 ・ブイ人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・【拡】「補償成長」(※) を利用した投餌量削減技術の開発による生産コストの削減 <p>(※)：一定期間の餌止め後に給餌を再開した際、大幅な成長が得られる現象</p>	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】</p> <p>●新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催を拡充（関西圏の専門学校等 4校→6校、県内高校 4校→6校） ・【拡】県独自の就業フェアの開催強化（広告路線の拡大によるPRの強化、雇用型漁業の出展ブースの増設 16→20） ・移住促進策と連携した勧誘の促進 ・就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施 	<p>●多様な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進（女性の漁業体験を通じた就業促進・雇用定着に向けた課題抽出、女性の漁業関係者同士の意見交換場の設定） ・【拡】障がい者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進（水産事業者や福祉事業者向け研修会の開催、水産業の体験会 等） ・外国人材の受け入れの推進 ・漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ
---	---	--	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	事業戦略の実行支援による経営力の向上	事業戦略の策定・実行を支援（策定：8経営体、実行：12経営体）	漁業経営は、固定資産の増加、売上原価の上昇、漁獲金額の減少の影響を大きく受けており、財務体質の改善が喫緊の課題	・持続的な経営を実現するため、事業戦略の実行に取り組む漁業経営体を支援	事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率：100%	
② 生産性の向上	(1) 高知マリンイノベーションの推進 ① 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化	R5年1月末から11月末までの延べ閲覧者数は28万件	利便性の向上（データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上）が必要	・【拡】利用者の意見に基づくシステムの改良や発信する情報の追加による漁業関係者への普及と利用率の向上 ※R6年度は以下のシステム改修を実施 ①クロマガゴ採捕停止命令通知機能の拡充 ②アンケート機能の実装 ③クロロフィル衛星画像表示機能の実装 ④災害情報LINE発信機能の実装		
	② リスク対策につながる予測手法等の開発（二枚潮、急潮、赤潮、養殖）	（二枚潮） ・県提供の海洋観測データを活用したJAMSTECが運用する海況予測システム（JCOPE-T）の精度向上 ・漁業者との意見交換会等を通じた予測情報の現場への普及 （急潮） ・急潮予測情報の発出（4回） ・紀南分枝流急潮の予測精度の向上 ・紀南分枝流急潮以外の発生機序の解明・予測手法の確立 （赤潮） ・浦ノ内湾における赤潮予測情報の発出・検証（2回） ・浦ノ内湾における機械学習の導入等による赤潮予測の精度向上 ・野見湾・宿毛湾における赤潮予測手法の開発に向けたデータの収集・解析 （養殖） ・配合飼料メーカー・県内養殖事業者と連携した、補償成長を利用した飼料削減技術の開発・普及	（二枚潮） ・海洋観測データの提供の継続による予測精度の維持・向上が必要 ・意見交換会等を通じた予測情報の更なる普及が必要 （急潮） ・紀南分子流急潮の注意報（2回）について検証を行い、1回の中、更なる精度向上が必要。 ・紀南分枝流急潮以外の発生機序の解明・予測手法の確立が必要 （赤潮） ・浦ノ内湾における赤潮注意報（2回）について検証を行い、2回の中、データの蓄積・機械学習の導入等による更なる予測の精度の向上が必要。 ・野見湾・宿毛湾における赤潮予測手法の開発が必要 （養殖） ・更なる飼料削減技術の開発・普及が必要	（二枚潮） ・県等が収集した海洋観測データの提供による予測精度の維持・向上 ・JAMSTECと漁業者の意見交換会等を通じた予測精度の向上及び予測情報の普及 （急潮） ・データの蓄積・解析による紀南分枝流急潮の予測精度の向上 ・気象研究所等と連携した、中央分枝流急潮・土佐湾急潮の発生機序の解明・予測手法の確立 （赤潮） ・【拡】浦ノ内湾における赤潮予測手法に機械学習や赤潮プランクトンの生物学的特性（水温・塩分等が増殖に及ぼす影響）を導入することによる予測精度の向上 ・【拡】浦ノ内湾における湾内での赤潮プランクトンの移動等を予測するためのモデル（流動シミュレーションモデル）の構築 ・野見湾・宿毛湾における赤潮予測手法の開発・確立 （養殖） ・配合飼料メーカー・県内養殖事業者と連携した、補償成長を利用した飼料削減技術の開発・普及	情報発信システム「NABRAS」への年間訪問者数：36.5万件 鮮魚の県内市場取扱額：88億円以上	
	③ 利益シミュレーションツールの機能強化	・近海かつお一本釣り漁業4経営体、沿岸かつお一本釣り漁業1経営体、定置網漁業3経営体でツールを活用 ・沿岸漁業版のツールの開発を開始	・利便性の向上（データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上）	・【拡】民間事業者との連携による機能強化		
	④ メジカ漁場予測システムの開発	・早稲田大学と連携した予測システムの開発 ・予測情報の試験配信（R5.1～R5.6）	・予測精度の向上が必要 ・本格運用に向けたシステムの構築が必要	・予測精度の向上に必要なデータの収集・提供 ・【新】本格運用に向けたシステムの基本設計		
	⑤ 黒潮牧場の高機能化	設置機器（ソナー）、設置ブイの候補を選定	・ソナー設置方法や取得データの海上からの送信方法の検討	・設置するソナーの技術的課題（探知範囲の自動制御、方位認識等）の検討 ・配信方法（通信方法やNABRASとの連携等）の検討		
	⑥ スマート市場のモデルケースの構築	・貝ノ川で現場実装が成功 ・貝ノ川をモデルケースとし、土佐清水市内の他市場も自動計量システムへ切り替えていく方向性を高知県漁協と確認 ・併せてメジカについては、電子入札を導入する計画となっている ・拠点である清水市場に、貝ノ川の水揚げ情報がリアルタイムで表示されるモニターを整備（R6.3月完了予定）	・土佐清水市内の未導入市場の環境整備（機器の導入、ネットワーク環境の整備） ・漁業者、漁協職員、買受人等の市場関係者の意識の醸成	・【拡】土佐清水市内の全市場で自動計量システムに移行 ・【新】メジカについて電子入札に移行		
	⑦ 省力化につながるデジタル機器の導入支援	省力化につながるデジタル機器・設備の導入を支援（6月補正：12件、12月補正：9件予定）	・省力化に繋がるデジタル機器導入等による労働環境改善の横展開が必要	・県や国の補助事業を活用し、引き続き省力化に繋がるデジタル機器・設備の導入を支援し、作業の効率化や負担軽減等の労働環境改善を図る		
	(2) 漁船や漁具等の設備投資への支援	1事業者の漁具導入を支援	省力化機器やデジタル技術の導入等による操業の効率化が必要	事業戦略等に基づく設備投資等への支援		

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	(3) 養殖業の振興 ・規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大 ・ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発による生産コストの削減	・既存漁場の有効活用や新規漁場の確保に向けた調査を実施 ・ブリの安定生産及び輸出促進のため、種苗普及促進事業費補助金を利用した人工種苗の現場導入を支援し、1事業者が1万尾を導入 ・配合飼料メーカー・県内養殖事業者と連携して、「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発・普及を実施	・養殖生産の拡大に向けては、事業者の誘致や人工種苗のさらなる普及が必要 ・生産コストの削減に向けて、「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発・普及の加速化が必要	・新規漁場整備に向けた地元調整 ・【新】新規漁場への規模拡大・新規参入事業者の誘致 ・【新】人工種苗の普及に向けた先進事業者による講演会の開催 ・人工種苗を用いた養殖ブリの生産・販売支援 ・【拡】配合飼料メーカー・県内養殖事業者と連携した「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発・普及	養殖生産量：18,800トン	
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	担い手の確保・育成 ・新規就業者の確保・育成 ・多様な人材の確保	・県内及び関西で県独自の漁業就業支援フェアを開催し、合計81名が来場。そのうち9名が短期研修受講、2名が就業予定 ・関西の専門学校等でのセミナー開催：4校、参加者103名、短期研修受講者2名 ・12月末時点のセンターへの就業相談者数は78名、短期研修受講者21名、長期研修等支援事業開始者16名（自営2名・雇用9名・漁家子弟5名）	・県内及び関西での情報発信及び就業希望者の掘り起しの強化が必要 ・若者、女性、障がい者等の多様な人材が参入しやすい環境整備が必要	・【拡】関西での就業フェアの開催強化（PRの強化、雇用型漁業の出展ブースの増設等） ・【拡】関西圏の専門学校等での就業セミナーを拡充（4校→6校） ・【拡】県内高校での就業セミナーの拡充（4校→6校）、漁業士会等を通じた既存漁業者への広報強化 ・【新】女性が働きやすい漁業に向けた効果的な策を講じるための課題抽出調査や意見交換会等を開催 ・【新】障がい者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進（水産事業者や福祉事業者向け研修会の開催等）	漁業就業支援センターへの相談件数：100名以上	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（土木部）

対象業種：建設業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	3,319	3,041	2,894	2,851	2,830	2,696	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額 (万円)	2,399	3,444	4,050		4,384	4,937	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○ICT機器導入による生産性向上の事例の横展開や研修会等の開催	ICT活用工事の実施件数 110件	・ICT活用工事現場見学会 6回参加者約62名（12月末時点） ・ICT技術研修会（はじめての一步体験会：ICT機器体験研修）3回 参加者57名 ・ICT技術研修会（操作研修）4回 参加者73名 ・i-Construction講座（経営者向け研修）1回 参加者41名 ・ICT活用工事実績：73件（12月時点）	目標達成に向けて、順調に取り組んでいる。	・ICT活用工事の実施事業者の増加（R4：123事業者が実施）
【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ○女性活躍の支援	建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率40%	○入札参加資格における優遇措置 本年度の入札参加資格の審査より、「えるぼし（女性が活躍しやすい職場環境を整備した事業者を厚生労働大臣が認定する制度）」を加点項目に追加	女性が働きやすい環境整備を促進することができた。	女性活躍の場の拡大

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ●建設現場のデジタル化による生産性向上に資するICT機器等の導入支援 ICT機器導入により生産性向上に成功した事例の横展開や研修会等を開催することによる県下全域での活用促進 ●【拡】ICT技術等に関する研修 ICT活用工事に関する最新の技術研修を実施し、デジタル技術を活用できる人材を育成 (R5:ICT技術研修会（はじめての一步体験会：ICT機器体験研修）3回、ICT技術研修会（操作研修）4回 → R6:R5:ICT技術研修会（はじめての一步体験会：ICT機器体験研修）3回、ICT技術研修会（操作研修）4回、最新技術（配筋出来形計測など）に関する研修会1回）	【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ●【拡】小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催 実施可能な学校等へのアプローチの強化 (出前授業 R5：10土木事務所管内 → R6：全12土木事務所管内) ●女性活躍の支援 ・【新】女性が建設現場でも活躍できるビジネスモデルの事例を紹介するセミナーの新設により、経営者の意識改革を促進 ・【新】建設ディレクター（工事施工に係る書類作成等を担う業務）の導入を後押しする補助制度の創設	【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 ●コンプライアンス及び建設業働き方改革支援研修の実施 時勢に応じた内容でコンプライアンスや働き方改革に資する研修を実施し、建設事業者の雇用環境の改善や意識の変化を促進 ●週休2日モデル工事や公共工事の平準化の取組 ・【拡】発注者指定型による週休2日制モデル工事の拡大 (R5：1千万円以上の工事 → R6：原則、全ての工事に適用) ・建設業従事者の処遇改善や、建設業者の経営の健全化を図るため、繰越明許予算等の活用による県工事の平準化を進めるとともに、市町村における同様の取り組みを後押し
--	---	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	建設現場のデジタル化による生産性向上に資するICT機器等の導入経費支援	・高知県建設業デジタル化促進モデル事業で補助を受けた事業者が、現場見学会を開催し、県内全域へ横展開を図る。現場見学会の開催 6回、参加者約62名（12月末時点） ・ICT活用工事のR5実績（12月時点）は、73件を実施（R5目標：110件）	ICT活用工事の対象となる工種を含む工事の発注が前年度より少なくなったことにより、実績が少なくなっている。ICT活用工事の対象となる工種を含む工事は、受注者が積極的にICTを活用して工事が実施されるよう引き続き現場見学会を開催し実績の増加を図る。	ICT機器導入による生産性向上等の事例を、現場見学会や研修会などで近隣の事業者に発表することによる県下全域での活用促進		
	建設現場でのICT機器の利用を促進するため、現場技術者への技術研修を開催	・現場技術者を対象としたICT技術研修会を7回開催（130名） ・ICT技術研修会（はじめの一步体験会）3回 参加者57名 ・ICT技術研修会 4回 参加者73名 ・ICT活用工事のR5実績（12月時点）は、73件を実施（R5目標：110件）	ICT活用工事の対象となる工種を含む工事の発注が前年度より少なくなったことにより、実績が少なくなっている。ICT活用工事の対象となる工種を含む工事は、受注者が積極的にICTを活用して工事が実施されるよう引き続き技術研修会を開催し活用実績の増加を図る。	【拡】引き続きICT技術研修会を開催し、ICT機器を活用できる人材育成を図る	ICT活用工事の実施件数：110件	建設業活性化プランと 同目標
	I-Construction講座	・i-Construction講座を1回開催（41名） ・ICT活用工事のR5実績（12月時点）は、73件を実施（R5目標：110件）	ICT活用工事の対象となる工種を含む工事の発注が前年度より少なくなったことにより、実績が少なくなっている。ICT活用工事の対象となる工種を含む工事は、受注者が積極的にICTを活用して工事が実施されるよう引き続き講座を開催し活用実績の増加を図る。	引き続きi-Construction講座を開催し、技術力の向上を図る		
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催	○出前授業 ・R5.5～10月に県内10市町で実施 約800人が参加 ○保護者も参加可能な現場見学会 ・R5.8.19に安芸・高知・幡多の3地区で全高校生を対象に実施 ・合計23名参加（生徒19、保護者3、教員1）	・出前授業 生徒により興味を高めてもらうための効果的・効率的な授業や実施箇所数の増について検討が必要 ・現場見学会 建設業界にあまり興味のない生徒の参加をどう増やしていくかや参加者増について検討が必要	・教育委員会や小中学校と連携し、学習と体験をセットとした授業を行うことで、より興味を高めてもらい、建設業を将来の職業の選択肢の一つとしてもらう ・建設業PR動画を出前授業や現場見学会の場でも活用し、建設業界のイメージアップを図る ・【拡】出前授業については、全土木事務所管内のいずれかの市町村にて実施することとし、現場見学会については、中学生にも周知を図る。	高校生の建設業への就職者数：120人	建設業活性化プランと 同目標
	建設業活性化事業費補助金【業界団体が行う建設業活性化の取組（建設業の重要性及び魅力の発信、新規入職者の確保・定着促進に繋がる事業等）への支援】	特に「人材確保」に有効な取組に対して、優先的に補助金を交付する仕組みとするため、有識者（建設業活性化検証委員会の委員など）から成る審査会を立ち上げ、補助金の交付順位を審査会で決定	建設業活性化プランと運動し、人材確保に有効な取組に優先的に交付することで、業界団体への支援強化を図ることができた。	引き続き、建設業の重要性や魅力の発信、人材確保に向けた取組を業界団体と共に取り組んでいく。	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率：65%	建設業活性化プランと 同目標
	動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	高知県建設業協会において、建設業プロモーション動画、建設業従事者インタビュー動画、建設業親しみを持ってもらえるようお笑い芸人とともに業界の仕事内容等に焦点を当てた動画などを作成や配信を実施 また、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等の各種SNSを活用し、定期的に情報発信を実施	効果を高めるため、作成した動画を多くの人に見てもらうための仕掛けづくりの検討	引き続き、動画の作成や各種SNSを用いた情報発信を行い、建設業の旧3Kイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう	高校生の建設業への就職者数：120人	建設業活性化プランと 同目標
	女性活躍の支援【働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度の検討。】	令和5年度の入札参加資格審査から「えるぼし」を新たな加点項目とした。	女性が働きやすい環境整備を促進することができた。	【新】総合評価にて、女性配置技術者が加点となる対象工事を拡大するとともに、女性活躍の場の拡大に向け、女性が活躍できるビジネスモデルの事例紹介や建設ディレクターの導入を後押ししていく。	建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率：40%	建設業活性化プランと 同目標
	外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度に代わる新たな外国人受入制度に関する国の動向を把握	引き続き、国の動向を注視していく。	新たな外国人受入制度が制定され次第、事業者への研修会等により周知を図り、外国人材のさらなる活用につなげていく。	外国人雇用人数：380人	建設業活性化プランと 同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	週休2日モデル工場の拡大	・原則、全ての工事で「受注者希望型」での「週休2日制モデル工事」が実施可能 ・また、働き方改革をより一層推進する観点から、請負対象金額1,000万円以上の工事については「発注者指定型」に限定 ・市町村には会議の場を通じて、週休2日モデル工事の実施を要請	・令和5年11月末時点：実施747件（全工事に対する割合69.6%） ・R4：実施596件（全工事に対する割合42.9%） ・1,000万円以上を「発注者指定型」とした効果もあり増加 ・市町村には高知市、四万十市、安田町、土佐町、いの町が実施	・更なる働き方改革推進に向け、県は「発注者指定型」の拡大を図る ・市町村には、引き続き週休2日モデル工事の実施を要請	週休2日工事の対象率 県：100% 市町村：20%	建設業活性化プランと 同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進 ① 経営基盤の強化及び経営資源の確保 ⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 【建設業にかかる生産性向上、経営管理、人材確保、時間外労働縮減や働き方改革に向けた雇用環境改善等に向け、アドバイザーの派遣を行い、指導・助言を実施】	・8社より計画申請あり(R5.11末) (1社が最大3回まで申請可能)	昨年度(R4:7社)よりも、多くの事業者にご活用頂いている。また、好事例については、働き方改革支援研修での事例発表を依頼し、周知を図っていく	引き続き、働き方改革等に向けたアドバイザー制度について、周知を図りながら、支援を継続していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率:65%	建設業活性化プランと同目標
	働き方改革支援研修(WEB)の実施	○令和5年8月31日～11月30日までの3か月間、WEBで実施 ＜研修内容＞ ・建設業における働き方改革(労基) ・ダイバーシティ(人権啓発センター) ・デジタル化による働き方改革(事業者)	現在の時勢に応じた研修内容にて実施することができた。	引き続き、その時々々の時勢に応じたテーマで働き方改革に資する研修を実施していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率:65%	建設業活性化プランと同目標
	コンプライアンス研修(WEB)の実施	○令和5年8月31日～11月30日までの3か月間、WEBで実施 ＜研修内容＞ ・入札談合と独占禁止法(公正取引協会) ・暴力団等に対する不当要求対応要領(県警) ・ハラスメントのない職場づくり(ソーレ)	コンプライアンスの確立は全ての取組の前提となるものであり、継続的な取組が必要	研修内容を検討しながら、引き続きコンプライアンス研修を実施し、より多くの参加を促していく	建設業者の等級ごとのコンプライアンス研修受講率: A:100%、B:90%、 C:70%、D:50%	建設業活性化プランと同目標
	公共工事の平準化の取組	・繰越明許予算等の活用や、公共工物品質確保推進協議会において市町村に県の取組を紹介するなどし、工事平準化を進めている	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用による建設業者の経営の健全化を図る	引き続き、繰越明許予算等の活用により県工事の平準化を進めるとともに、公共工物品質確保推進協議会の場を活用し、市町村における平準化の取組を後押ししていく	県工事の平準化率(※):0.90% ※4-6月平均稼働件数/当該年度平均稼働件数	建設業活性化プランと同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	入札参加資格審査電子申請システムの構築による行政手続きの簡素化	・予定通り、令和5年10月から電子申請を開始することができた。	申請側である建設事業者及び測量・建設コンサルタント等事業者と、審査側である県及び市町村の双方の省力化につながる取組であり、効果も大きい	—	電子申請利用率:90%	行政サービスデジタル化推進計画
	・高知県建設業BCP認定制度による認定	道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者(ABC等級)のBCP策定率 62.8%(R5.4.1時点) A等級:100%(22/22) B等級:76%(170/223) C等級:3%(2/64)	A・B等級の策定は一定進んでいるが、C等級については、その多くが家族経営など10人未満の事業者であり、BCP策定の意識付けができていない。	これまでの建設業BCP策定を引き続き促すとともに、未策定の事業者に対し、超簡易版BCP策定を依頼	道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者(ABC等級)のBCP策定率 63% A等級:100%(22/22) B等級:100%(223/223) C等級:34%(22/64) ※超簡易版BCPを含む	—
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	建築事業者の事業継続計画(BCP)策定の支援	BCP策定事業者数 118社 118/889社(13.3%)	・復興の担い手となることが期待されるA等級の事業者の意識の向上。 ・B等級以下の小規模事業者(一人親方や家族経営を含む)はBCP策定の意識と策定の余力がない。	・策定に余力がない事業者には、ジキョクイまたは超簡易版BCP(建設業用・土木政策課)の策定を促す。 ・BCP策定の意識の向上を図るため、「建築復旧技術に関する講習会」等において、BCP運用の重要性や策定事例の解説を行う。	BCP策定事業者数 170社 170/889社(19.1%)	—

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

対象業種：製造業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	2,415	2,351	2,090	2,060	2,045	1,948	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※事業所数に、県人口の将来展望の減少率を乗じて算出

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	4,479	4,948	6,275		6,792	7,649	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※年率2%増

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○ものづくり製造業における専門家による工程改善等の効率化支援	一人あたり付加価値額：883万円	○生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・生産性向上支援会議：5回(R5.12月末時点) ・企業訪問件数：114件(R5.12月末時点)／R5予定120件 ○生産性向上セミナーの開催：3回(R5.12月末時点)／R5予定3回	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	アドバイザーによる支援やセミナーの開催により、一部には生産性向上の成果が見られはじめているが、自社で主体的、継続的に生産性向上を進められる企業を増やすことが必要 ロボット活用などの省力化による生産性向上には多額の設備投資が必要
【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 【⑭脱炭素などSDGs等の新しい課題への対応】 ○新製品や新たなサービスの開発などポストコロナ等の時代の変化に対応した事業者の新たな取り組みの支援	環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数：2件	○製品等グリーン化推進事業費補助金による支援 ・R5年度は脱炭素化に取り組む中小企業の裾野拡大のため、補助下限額の引下げを実施 ・採択件数：6件(R5.12月末時点)	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	グリーン化以外でもイノベーションにつながる新たな製品・技術の開発促進が必要
【⑧地産外商の強化】 ○見本市等への出展支援を通じた県外における商談機会の拡大 ○県内製造業における海外展開の支援	産業振興センターの外商支援による成約額 【国内】101億円 【海外】15億円	・県外見本市への出展18回99社出展、商談2,436件（R5.11月末）／R5予定20回 ・展示商談会の開催6回、商談637件（R5.11月末）／R5予定9回 ・海外輸出セミナーの開催3回、246名参加（R5.11月末） ・海外経済ミッション団の派遣2回、30社・団体参加（R5.11月末） ・海外見本市への出展4回9社参加（R5.11月末） ・インド タミル・ナド州とのMOU締結（R6.1月）	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	見本市等で得た顧客候補との接点を活かし、成約率を高めることが必要 また、海外の成約を増やしていくため、伴走支援体制の強化及び参画企業の継続した掘り起こしが必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ●生産性向上に取り組む企業の裾野の拡大 ・【新】スマートものづくり研究会によりデジタル技術を活用する人材育成 ・【新】生産性向上の事例紹介パンフレット活用による優良事例の横展開 ・【新】県内製造業者の省力化につながる設備導入を支援する補助事業を創設	【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 【⑭脱炭素などSDGs等の新しい課題への対応】 ●イノベーションの創出に向けた製品開発補助の拡充 ・【新】それぞれの企業にとってのイノベーションを創出するため、新たな製品・技術開発補助制度を創設	【⑧地産外商の強化】 ●企業の営業力強化（国内） ・【拡】企業の営業力強化のため、営業拠点の設置や営業代行の利用など、助成制度の補助対象を拡充 ●現地支援体制の強化及び参画企業の掘り起こし（海外） ・【新】台湾・インドに現地アドバイザーを配置し、現地での継続的な伴走支援体制を強化 ・海外ビジネス交流会を引き続き開催することにより、参画企業の掘り起こしを図る
---	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	事業戦略の実現に向けた実行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○事業戦略策定企業へのPDCAの徹底 ・事業戦略策定件数:234件(H28～R5.11月末) ・事業戦略の見直し:80社(H28～R5.11月末) ・事業戦略支援会議:9回(12月末) ○事業戦略策定企業への実行支援 ・事業戦略等推進事業費補助金:82件採択(R5.12月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略の策定から5年経過した企業のうち、自社でPDCAを回している企業は約6割。4割は人材不足や個別課題(資金繰りなど)があるため、より細やかな支援が必要 ・事業戦略は、中小企業が限りある資源を効果的に活用し、競争優位性を築き、持続的に成長していくために有効なものであるため、今後も策定企業を増やしていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略のPDCAを自立的に回せていない企業を中心に、訪問回数を増やすなど、実行支援を強化 ・事業戦略により収益が改善した好事例を紹介して、事業戦略策定に取り組む企業の裾野を拡大 	事業戦略実行支援企業のうち前年比+3%の付加価値額を達成した企業の割合(年間):70%	産業振興計画と同目標
② 生産性の向上	ロボット等の導入を通じた省力化による生産性向上	-	-	・【新】省力化による生産性向上に必要なとなる設備投資の支援制度の創設	制度による支援件数:30件	
② 生産性の向上	ものづくり製造業における専門家による工程改善等の効率化支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・企業訪問件数:114件(R5.12月末) ・生産性向上支援会議:5回(R5.12月末) ○生産性向上セミナーの開催(R5.12月末) ・意識啓発セミナー(1回、22名) ・実践型研修(2回、22名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる支援やセミナーの開催により、一部には生産性向上の成果が見られはじめているが、自社で主体的、継続的に生産性向上を進められる企業を増やすことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】生産性向上の事例紹介パンフレットにより、取り組む企業の裾野を拡大 ・【新】デジタル技術を活用したスマートものづくりの導入と実践できる人材の育成を支援する「スマートものづくり研究会」を立ち上げ、生産プロセスにおける労働供給量の増加や労働生産性の向上を促す 	アドバイザー及び公設試の支援による生産性向上の成果件数:10件	産業振興計画と同目標
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進 ⑭ 脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応	環境負荷の低減に資する取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略等推進事業費補助金:82件採択、うち新商品・新技術・新役務開発事業:17件採択(R5.12月末) ・製品等グリーン化推進事業費補助金による開発支援:6件(R5.12月末) ・カーボンニュートラルセミナー開催:2回、55名(R5.12月末) ・プラスチック代替素材活用研究会:10回(R5.12月末) ・公設試による研究開発支援:4件(R5.12月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略等推進事業費補助金の新商品・新技術・新役務開発事業での採択が年々減少傾向、かつ、ほとんどが小規模な改良で、新たな価値を生み出す新製品開発への挑戦が少ない ・製品等グリーン化推進事業費補助金においては、企業の研究開発を後押しして製品開発につながっているが、比較的規模の大きな企業に留まっている ・県内ものづくり企業の持続的な成長のためには、企業の新製品開発をさらに促進し、より付加価値の高い製品を生み出すことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】事業戦略等推進事業費補助金の「新商品・新技術・新役務開発事業」と、製品等グリーン化推進事業費補助金を統合・強化した、県内企業のさらなる新製品開発を促進する新補助制度を創設 	高付加価値な製品・技術の開発件数:10件	産業振興計画と同目標
④ 知的財産の活用及び産学官の連携	公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題19件(うち企業との共同研究3件、大学との共同研究2件、大学からの受託研究1件) ・次年度新規研究課題の検討、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題ごとに「研究PDCAシート」を作成し、研究評価・検証会(年2回)を実施することで進捗管理に努めた ・1回目の研究評価・検証会では、4課題が「やや遅れている」、残り15課題が「予定どおり進んでいる」といった評価であり、やや遅れている課題の共有を行った ・製品・技術の開発にあたっては、技術面だけでなく企業の資金や体制といった課題があり、研究期間後の実用化には時間を要するものがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題全体では20件を予定し、企業・大学との共同研究を進める ・前年度の遅れていた研究や、終了した研究課題について製品の新規開発に向けてフォローアップ支援を行う 	新規開発件数 5件	

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	見本市等への出展支援を通じた県外における商談機会の拡大	<p>【国内】 産業振興センターと連携した販路拡大 1 外商サポート強化による販路拡大 ・県外見本市への出展(R5.11月末) :18回99社出展、商談2,436件 ・展示商談会の開催(R5.11月末) :6回44社参加、商談637件 ・ものづくり総合技術展の開催(R5.11/9~11) :113社出展、商談756件</p> <p>2 技術の外商サポートによる受注拡大 ・工場視察商談会の開催 :7回開催、県外7社・県内36社参加(R5.11月末) ・見本市への出展 :1回6社出展、商談62件(R5.11月末)</p>	<p>【国内】 ・見本市等で得た顧客候補との接点を生かし、より成約率を高めるためには各企業の営業力強化が必要</p> <p>・外商サポートを通じて得たマーケットニーズに対応するため、製品開発を促進し、市場に出していくことが必要</p>	<p>【国内】 ・【拡】企業の営業力強化のため、営業拠点の設置や営業代行の利用など、助成制度の補助対象を拡充</p> <p>・新規開発製品を優先的に見本市、ミニ展示商談会、現地視察商談会に展示することで、成約件数の増加と高知県ブースの新陳代謝を促す</p>	産業振興センターが支援する企業の県外売上高(年間):1,089億円	産業振興計画と同目標
		<p>【海外】 1 海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化</p> <p>・海外支援COIによる海外戦略の策定支援 ・ものづくり海外戦略支援会議(R5~) 海外展開に取り組む企業の掘り起こしに関する情報共有と海外戦略の策定および実行支援の強化</p> <p>・産業振興センターにものづくり海外展開サポートデスクを設置(R5) ・海外ビジネス交流会(R5) 業種の制限なく気軽に参加できる交流プラットフォームを立ち上げ、海外展開に一歩踏み出す企業の裾野の拡大を図った。 3回113社246名参加(R5.11月時点)</p> <p>2 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保</p> <p>・海外経済ミッション団の派遣 :2回30社・団体57名参加(R5.11月末) ・海外見本市への出展 :4回9社出展、商談集計中 台湾(R5.4月):高知防災PR出展(サンプル出展のみ) タイ(R5.5月):3社出展、商談227件 ベトナム(R5.8月):3社出展、商談144件 タイ(R5.11月):3社出展、商談集計中 インド タミル・ナド州とのMOU締結</p> <p>・防災セミナー開催 インド(1月):2社参加 ・事業戦略等推進事業費補助金 海外事業申請:交付決定延べ26社(R5.11月末) (通常枠:交付決定13社) (グローバル枠:交付決定13社)</p>	<p>【海外】 ・海外展開に取り組む企業数は伸びてきているが、実績を上げているのは一部の企業にとどまっている。</p> <p>・海外展開に取り組む企業の掘り起こしと取組を継続し成果を上げていくためには、海外での支援体制の強化が必要。</p>	<p>【海外】 ・【新】現地アドバイザーの配置(台湾・インド) ・海外ビジネス交流会の開催により、海外展開に取り組む企業の掘り起こしを行う</p>		
⑧ 地産外商の強化	防災関連製品の地産地消・外商の支援	<p>1 県内地消の促進 ・県内防災関連イベント等でのPR活動 :9回(延べ70社参加)(R5.11月末)</p> <p>2 国内外への販路拡大 ・県外見本市への出展(R5.11月末) :8回45社出展、商談831件 ・展示商談会の開催(R5.11月末) :2回16社出展、商談203件 ・海外見本市への出展(高知防災のPR) 1回(4月台湾) 防災カタログ配布数400部 ・JB SHOPへ6社8製品掲載 ・JB SHOPを活用したプレスリリース R5.11/5:インド向け ・JB SHOPを活用したSNS広告</p>	<p>・見本市出展費用が高騰する中、成約を確保していくことが重要。</p> <p>・目標達成に大きく貢献する防災関連技術・工法の国内外でのさらなる周知が必要</p>	<p>・県外見本市の成約率を高めるため、成約につながりやすい見本市に出展先を絞り、高知県ブースを拡大することにより、PR効果を高める</p> <p>・【新】産業振興センター大阪営業本部に、これまで専門家のいなかった土木・工法分野のアドバイザーを配置し、万博やIR需要のある関西地区を中心に、支援を強化</p> <p>・【拡】台湾やフィリピンにおいて防災セミナーを開催。高知県の防災産業をPRし、県内防災産業の海外展開の足がかりとする</p> <p>・【新】台湾での外商活動を強化するため、工法の専門家を現地アドバイザーとして配置し、県内企業の海外展開の支援を強化</p>	防災関連認定製品の売上高(年間):160億円	産業振興計画と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進	地域に根ざした伝統的工芸品等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統的工芸品産業等の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・県伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金等の交付(R5) ▶(土佐打刃物) <ul style="list-style-type: none"> 鍛冶屋創生塾等で4名が長期研修を実施 ▶(土佐和紙) <ul style="list-style-type: none"> いの町内の事業者で1名が短期研修を実施 ○土佐和紙総合戦略の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐和紙新商品開発支援事業委託業務を実施 ・土佐和紙振興対策推進会議、PT会の開催 ○広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルパンフレットを活用したPR(随時) ▶ものメッセ等でPR実施 ・第12回高知国際版画トリエンナーレ展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品等はいずれの品目も事業者の規模が小さく事業所数も少ないこと、また既存市場の縮小によって本県品目に限らず伝統的工芸品等の販売額等は長期間右肩下がりが続いている ・生産・販売・担い手それぞれの課題は相互に関係しており、総合的に対策を進めていく必要があるが、その中でも担い手づくりを行う上で、商品が売れて生活が成り立つことが何より大切 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】本県の伝統的工芸品等の中でも比較的規模の大きい土佐和紙において、販売促進及び担い手づくりを推進するための委託事業を実施 	土佐和紙販売額(年間):5.32億円	土佐和紙総合戦略と同目標
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	事業継続に向けたBCP等の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画策定講座の開催(6回) ・BCP策定講座の開催(2回) ・BCM訓練講座の開催(2回) ・BCP策定推進プロジェクトによる支援 ・BCP又は事業継続力強化計画の策定率(R5年9月末) <ul style="list-style-type: none"> ①従業員50人以上の商工業者:81.1% ②従業員20~49人の商工業者:20.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の人材不足や、策定にかかる時間的な余裕がないことが課題 ・簡易版BCPである事業継続力強化計画について、事業者に対する周知が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50人以上のBCP未策定事業者に対し、まずは簡易版BCPである事業継続力強化計画の策定を促し、策定後はBCP策定の検討を促していく。 	BCP又は事業継続力強化計画の策定率 ①従業員50人以上の商工業者:100% ②従業員20~49人の商工業者:37%	南海トラフ地震対策行動計画と同目標

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（産業振興推進部）

対象業種：食料品製造業、飲料・飼料製造業

食料品製造業については、経済センサスの産業別集計を用いていたが、製造業（全体）と同様に、横断的集計に見直した。

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	328 552	302 593	278 534	276 530	275 528	270 519	R3年の県内事業者数を「外商に取り組む事業者」と「外商に取り組んでいない事業者」に分けて推計し、それぞれの値の合計数を各年の目標値として設定。 「外商に取り組む事業者」については、外商活動の支援を一層推進することにより増加すると見込むとともに、「外商に取り組んでいない事業者」は、県内マーケットを対象とすることから、県の将来人口展望に比例して減少すると見込んで設定。

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額 (単位：万円)	11,211 3,739	10,694 3,623	16,865 4,637		18,491 4,921	21,097 5,542	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値 (小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ◆「地産」の強化 ○食のプラットフォーム及び補助金により事業者の商品づくりを支援	①地産外商公社の活動による成約金額	◆「地産」の強化 ※R5.12月末時点 ・セミナー 8回、勉強会 6回、商品づくりワーキング 5コース ・食品加工高度化支援事業費補助金：5件採択	①地産外商公社の活動による成約金額 ・県内食品事業者53社へのR5年度外商活動に関する中間アンケート調査によると、前年と比べ、63%が売上増、21%が横ばいと回答。下半期の見通しについても53%が売上増見込みと回答。そのため、R5年度の目標は達成ができるのではないかと見込む。	・国内外商・輸出のさらなる拡大に向けては、国内外のニーズに対応した売れる商品づくりが必要
【⑧地産外商の強化】 ◆「国内外商」の強化 ○地産外商公社の全国展開のさらなる推進 ◆「輸出」の強化 ○海外ネットワークを活用した輸出の加速化	②食料品の輸出額 30億円	◆「国内外商」の強化 ※12月末時点 ・展示会、商談会への参加事業者数 664件 (R4同時期742件) ・営業訪問件数 2,876件 (R4同時期2,495件) ◆「輸出」の強化 ※11月末時点 ・貿易促進コーディネーターによる県内企業への支援 228件 ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内企業への支援 186件 ・食品海外ビジネスサポーターの活動件数 ※9月末時点 米国東 157件、米国西 107件、欧州 110件 ・食品加工施設等整備促進事業費補助金 2件採択	②食料品の輸出額 ・中国の水産物輸入停止等の影響により、目標達成は難しい見込み。	【国内外商】 ・多くの取引先を有し、商流の中心を担っている卸売業者との関係性を強化していくことが必要 ・インバウンドの増加や万博開催等により、さらなる外食需要が見込まれる飲食店へのアプローチが必要 【輸出】 ・新たな販路の開拓と現地での外商活動の強化が必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 1 市場が求める商品づくりへの支援 【新】 (1)商品開発・改良に対する支援の強化 国内外のバイヤー等と連携し、商品開発・改良の伴走支援を強化 商品開発・改良に対する補助メニューの創設 【新】 (2)輸出に対応した商品づくりへの支援を強化 賞味期限の延長や添加物規制への対応といった商品づくりへの伴走支援等を強化 2 食品加工の生産管理の高度化支援 【拡】 (1)生産性向上に向けた支援の強化（デジタル化・グリーン化の推進） 【拡】 (2)輸出も見据えた生産態勢の整備への支援を強化 3 輸出拡大に向けた産地力強化への支援 【新】 (1)輸出拡大を目指す「戦略品目」を選定し、産地等と連携して生産拡大を支援（戦略品目：卵類、リキュール等、有機ユズ、ミカン、和牛）	【⑧地産外商の強化】 「国内外商」 1 地産外商公社を核とした外商の拡大 【拡】 (1)卸売事業者との連携強化による外商拡大 大手卸が主催する展示商談会への出展の拡充 中小・業務用卸への営業活動の強化 【拡】 (2)商談会・展示会の拡充強化 産地視察型の商談機会の拡大 【拡】 (3)飲食店等への外商活動の強化 2 関西戦略に基づく県産品の外商拡大 【新】 (1)関西圏アンテナショップを核とした外商活動の強化 【拡】 (2)大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化	「輸出」 1 輸出品目の拡大 【新】 (1)さらなる輸出拡大に向けて、戦略品目のプロモーションの実施 2 ターゲット市場の拡大 【拡】 (1)成長市場である東南アジアでの販売拡大や、中東、インド等新たな市場の開拓を推進 3 外商活動の拡充 【拡】 (1)食品海外ビジネスサポーターによる展示会や賞味会を契機とした営業活動の強化 (2)国内外の商社と連携したマッチング商談会や賞味会の開催による販路拡大	【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 1 商品企画力・開発力・外商力の向上 【拡】 (1)食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築 商品開発・改良、衛生管理の高度化、輸出を含めた外商拡大といった課題に応じたセミナーの開催、技術支援、補助制度による支援を強化
---	---	--	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	・食品加工の生産管理の高度化支援 (食品企業総合支援事業費) (食品管理高度化支援事業費) (輸出戦略推進事業費)	食品加工高度化支援事業費補助金 5件採択 食品加工施設等整備促進事業費補助金 2件採択 (R5.12月末時点)	・食品加工高度化支援事業費補助金交付 件数5件の目標に対し、5件採択し目標を 達成。 ・多様化する消費者ニーズに対応した商品 づくりやデジタル化/グリーン化への対応に 向けた支援の強化が必要。	・【新】生産性向上推進アドバイザーを新たに設 置し、食品事業者の生産工程の高度化を促進 ・【拡】デジタル化・グリーン化を後押しする補助メ ニューを創設 ・【新】輸出に対応した商品づくりへの支援を強化 (賞味期限の延長、冷凍食品の開発、添加物規 制への対応等) ・【拡】輸出を見据えた生産態勢の整備への支援	県の支援による生産性向上に資する施設整備・現 場改善等の件数:40件(年間)	
③ 新たな技術、製 品・サービス等の開発 の促進	・商品開発・改良に対する支援の強化(売れ る商品づくり) (食品企業総合支援事業費)	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓 に関する学びの場を提供 ・セミナー、勉強会の開催:14回 ・商品づくりワーキングの実施:5コース (R5.12月末時点)	・県の支援による商品開発・改良目標件数 100商品に対し、R5.12月時点で61商品で あり、目標には届かない見込み。 ・事業者が気軽に相談できる体制の構築 や消費者ニーズに対応した商品開発、改 良の強化が必要。	・【拡】販路に直結した商品づくりを後押しするた め、国内外のバイヤー等と連携した商品開発・改 良の伴走支援を強化 ・【新】商品開発・改良に対する補助メニューを創 設	県の支援による商品開発・改良件数:200件(年間)	
⑧ 地産外商の強化	・地産外商公社を核とした国内外商の拡大 (地産外商公社運営事業費)	・展示会、商談会への参加事業者数 664件 ・営業訪問件数 2,876件(R4同時期2,495件) (R5.12月末時点)	・地産外商公社の活動による成約金額60 億円の目標に対し、県内食品事業者53社 へのR5年度外商活動に関する中間アン ケート調査(回答51社)によると、前年と比 べ、63%が売上増、21%が横ばいと回答。 下半期の見通しについても53%が売上増見 込みと回答があるため、達成が十分可能で はないかと見込む。	・【拡】大きな取引が見込まれる大手卸売事業者 をはじめ、中小卸売事業者や業務用卸売事業者 への営業を強化し、新規販路を開拓 ・【拡】成約に直結する産地視察型の商談機会や 大規模展示会への出展機会を拡充 ・【拡】大口の取引が見込まれる飲食店チェーン・ ホテルグループへのアプローチを強化	地産外商公社が支援する企業の県外売上額:669 億円(年間)	
	・輸出の拡大 (輸出促進支援事業費)	・貿易促進コーディネーターによる県内企業への支援 228件(R5.11月末時点) ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内企業へ の支援 186件(R5.11月末時点) ・食品海外ビジネスサポーターの活動件数 米国東 157件、米国西 107件、欧州 110件 (R5.9月末時点) ・食品加工施設等整備促進事業費補助金 2件採択 (R5.12月末時点)	・食料品の輸出額年間30億円に対し、中国 の水産物輸入停止等の影響により、目標 達成は難しいと見込む。 ・輸出の品目が限られており、新たに輸出 に取り組む品目が必要。	・【新】輸出拡大を目指す「戦略品目」を選定し、 産地との連携による生産拡大を支援 ・【新】基幹品目の販売拡大を推進するとともに、 さらなる輸出拡大に向けて戦略品目のプロモ ーションを実施 ・【拡】有望市場及び成長市場での販売拡大に加 えて、新たな市場の開拓を推進 ・【拡】食品海外ビジネスサポーターによる現地 での営業活動を強化 ・国内外の商社と連携したマッチング商談会や賞 味会による販路拡大を推進	食料品の輸出額:36.7億円 (年間)	
⑩ 事業活動を担う人 材の育成・確保	・総合支援プラットフォーム「食のイノベーション ベース」の構築 (食品企業総合支援事業費)	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓 に関する学びの場を提供 ・セミナー、勉強会の開催:14回 ・商品づくりワーキングの実施:5コース (R5.12月末時点)	・R5参画事業者数の目標200事業者に対 し、R6.1月末時点で220事業者であり、目標 を達成。	・【拡】総合支援プラットフォーム「食のイノベーシ ョンベース」を構築し事業者の課題やレベルに応じ た支援メニューを提供 ・【新】輸出コースを新設し、事業者の輸出対応力 の強化を支援	食品産業連携促進事業(人材育成・交流事業)への 参画事業者数:300社(年間)	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（水産振興部）

対象業種：水産食料品製造業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	163	160	137	135	134	127	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

	経済構造実態調査等結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R3	R5	R6	R12	
水産加工出荷額 (億円)	165	204	224	270	274	294	第5期産業振興計画で設定する目標値

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【⑧地産外商の強化】 ○高知県水産物輸出促進協議会が行う県産水産物の海外販路開拓への支援	輸出額（加工品含む）： 7.2億円	・「高知県水産物輸出促進協議会」が国内外の展示会へ出展 ・国内外にネットワークを持つ「水産物輸出促進コーディネーター」を配置し、県内事業者の商品開発や販路拡大を支援 ・関東及び関西の卸売市場関係者等の輸出ルートを活用した販路拡大を実施	輸出額は、新型コロナウイルスからの回復や輸出拡大の取組の強化により順調に推移していたが、中国への輸出が停止したことから、達成は不透明	・ALPS処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置により、中国への輸出が停止。国内外の商社等との連携による中国以外の国への販路開拓が必要 ・輸出に取り組む新たな事業者の掘り起こし
【⑧地産外商の強化】 ○「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の推進	応援の店への販売額： 5億円	・県産水産物オンライン商談会の開催：72商談 ・「応援の店」の産地招へい：8社 ・「高知県メニューフェア」の開催（11月～）：350店舗程度 ・サンプルの提供：250件 ・産地見学会の実施：2回36店舗（11月、1月） ・応援の店への外商活動：500店舗（年間予定）	前年と比較して取引は回復傾向にあり、目標値には届かないがコロナ前（H31）の90%程度となる見込み	・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施 ・「応援の店」のニーズに応じた、マーケットインの視点による産地の強化

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【⑧地産外商の強化】 ●加工施設の立地促進や機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応した加工施設の立地支援 ・輸出に適した加工用原魚の確保 ・加工施設の機能強化や衛生管理の高度化 ●加工関連産業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化 	●外商の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化（県内事業者対象の営業力強化に向けた新規研修の実施等） ・卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大 ・商談会等への出展による販路拡大を支援 	●輸出の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者のネットワークを活用した販路開拓・拡大（中国以外の新たな国（中東諸国やインド等）への輸出ルートの開拓） ・【新】国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による販路開拓・拡大 ・【新】国内商社等の産地招へいによる県内事業者とのマッチング機会の拡大
---	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑧ 地産外商の強化	市場対応力のある産地加工体制の強化	輸出に対応した加工施設の整備（H29～R5:5件）が進むとともに、米国向けのHACCP認証の取得企業が増加（R元～R5:4件見込み）	加工施設の整備や輸出に必要な認証制度の取得が進展したことで、輸出拡大に向けた産地加工体制が強化。 さらなる輸出拡大に向けて、SDGsを意識した各種認証制度の取得による競争力の向上や過品の安定供給に必要な冷凍保管ビジネスの強化が必要	・輸出拡大に向けた加工施設の立地促進や機能強化を進めるとともに、中国以外の国への販路開拓に必要な認証（米国向けHACCPなど）等の取得を支援 ・冷凍保管ビジネスの強化に向けたニーズの把握やマーケットニーズに対応した商品作り等の必要な支援を実施	養殖魚の前処理加工：89億円	
	外商の拡大 ①「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の推進	きめ細やかな営業活動及びフォロー営業を実施するとともに産地見学会や県産食材を使用したメニューフェア等を実施	前年と比較して取引は回復傾向にあるが、コロナ前との比較では依然厳しい状況。 新規取引や既存の取引拡大・回復等につながる効果的な施策の実施が必要。	・【 拡 】県内参画事業者の取引拡大につながる商談機会の創出（県内事業者対象の営業力強化研修の実施、オンライン商談会の拡充（1回→2回）等） ・マーケットインの視点による商品の磨き上げ	応援の店への販売額：5.1億円	
	②卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売拡大	関東・関西卸売市場関係者と連携し量販店、飲食店チェーンでの販売促進活動を実施	販売が堅調な量販店等で継続してフェア等による販促活動を展開するなど取組は順調、さらなる認知向上が必要	・農産物等を加えた高知フェアの実施店舗を拡充 ・輸出に向けた販売活動の実施を支援	卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売額：7.6億円 輸出額：2億円	
	輸出の拡大	国内外の見本市への出展による既存パートナーとの関係強化、新規パートナーを開拓	新型コロナウイルスからの回復により各国の経済活動は活発化しているが、ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国への輸出停止したことから、中国以外の国への販路開拓が必要	・【 拡 】水産物輸出促進コーディネーター等のネットワークや見本市への出展等により中国以外の新たな国（中東諸国やインドなど）への輸出ルートを開拓 ・【 新 】国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による販路開拓・拡大 ・【 新 】国内商社等の産地招へいによる県内事業者とのマッチング機会の拡大	輸出額（加工品含む）：14.5億円	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（林業振興・環境部）

対象業種：木材・木製品製造業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果		【参考】集成材製造業・ 建築用木製組立材料製造業 (県独自集計)	目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	180	175	94	92	91	85	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの 付加価値額 (万円)	2,369	3,175	3,996		4,325	4,871	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【①経営基盤の強化及び経営資源の確保】 ○SCMの推進	モデル的なSCMの運用2地区	○県産材加工力強化（SCM推進）事業による支援 ・SCM推進フォーラムの開催 ○地区ごとのSCMの推進 ・四万十町円卓会議への参加、四万十町林業振興室との個別協議 ・公共物件に地域木材を活用するための情報交換（室戸市）	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	SCMを推進するためには、製材等の需要者のニーズと素材生産業者等供給者側のマッチングなど、SCM全体を管理するコーディネーターが必要 また、今後増加が見込まれる大径材の利用促進による高品質な製材品等の供給体制の整備が必要
【⑧地産外商の強化】 ○県産材外商推進対策	県外出荷量：131千m3 * 県産材製品の輸出量 ⇒3千m3(上記内数)	・消費地商談会11回、産地商談会25回、土佐材展9回（12月末時点） ・県外での土佐材住宅等の申込185棟（12月末時点） ・県外流通拠点等への県産材の共同輸送便 関東39便、東海5便、近畿38便（12月末時点） ・モニターツアーの開催1回（プロユーザ4名参加）／R5予定 2回 ・台湾での商談会開催 県内企業3社、台湾企業8社参加	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	取引実績のある製品市場や工務店等との取引の維持・拡大を図ることが必要 また、工務店等が来県して行う産地商談会の機会を活かし新たな取引を獲得することが必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【①経営基盤の強化及び経営資源の確保】【②生産性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大径材の利用促進 ・【新】将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略の策定 ・大径材加工施設の整備への支援 ●需要に応じた製材品の供給体制の整備 ・【拡】川上・川中・川下間の連携の強化（コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング） ・製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化 	<p>【⑧地産外商の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非住宅建築物等への木材利用の拡大 ・【拡】TOSAZAIセンター県外駐在員の営業活動等による非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業（土佐材を使用した住宅等の建築を促進する工務店等）の開拓（企業訪問等によるパートナー企業の増加） ・【新】消費地における室内空間への県産材利用事例を活用した提案とプロユーザー（建築士やデザイナー等）との製品開発
--	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化 及び経営資源の確保	事業戦略実践	事業戦略実践：4事業者	・経営コンサルタントの伴走支援による事業戦略の策定・実践により、財務体質の改善や利益の向上が図られた。その結果、木材乾燥機等の設備投資や、電動フォークリフトの導入が予定（R5年度）されるなどの効果が現れている	・引き続き事業戦略の策定・実践を支援するとともに、事業戦略の策定・実践を目指す意識を醸成する ・年2回のセミナー（講義成果報告）により横展開を図る	事業戦略実践支援：3事業者	産業振興計画に位置付け
	SCMの推進	モデル的なSCMの運用：1地区	仁淀川地域のモデル的なSCM構築について、情報共有システムが導入され、SCM強化の取組が進められている	・SCMの構築に向けた取組を継続して支援する ・【拡】コーディネーターによる個別事業者間のマッチングの強化	モデル的なSCMの運用 地区数：2地区	産業振興計画に位置付け
② 生産性の向上	大径材の利用促進	施設整備への支援	大径材の増加が見込まれる中、その利用を進めるためには、製品の開発や加工施設整備に取り組むことが必要	・【新】大径材の利用を促進するため、将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略を策定する	大径材利用戦略の策定	産業振興計画に位置付け
	県産材加工力強化	JAS認証取得：4事業者 加工設備（モルダー等）：3事業者	住宅着工戸数の減少が見込まれる中、加工設備の強化と製材品の付加価値を高めるためのJAS認証取得を支援し、非住宅建築物等への供給体制が構築されつつある	・製材事業者へJAS認証の取得や施設整備への支援を継続し、高品質な製材品の供給体制の整備を図る。	JAS認証取得：3事業者 加工施設：1事業者	産業振興計画に位置付け
	木材加工流通施設等整備	木材乾燥機等：1事業者	木材乾燥施設等、高品質な製品を安定して供給できる体制を強化している	・製材事業者へのモルダー加工機（荒仕上げされた製材品の表面を滑らかにし、規格寸法に整える機械）導入を支援することで、高品質な製材品の供給体制の整備を図る。	加工施設：1事業者	産業振興計画に位置付け

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑥ 地産外商の強化	県産材外商推進対策	<p>○県産材外商推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産材を活用した木造住宅等への支援(12月末時点) 土佐材パートナー企業の増加 6社(計158社) 土佐材住宅等の申込 185棟 県産材の販路拡大に向けた取組の促進(12月末時点) 消費地商談会:11回 産地商談会:25回 展示会:9回 県外流通拠点を活用した販売拡大(12月末時点) 流通拠点取扱量 4,115m³ プロユーザーとのネットワーク構築 県内モニターツアーの開催(1回目7月実施、2回目2月予定) 海外への販売促進(12月末時点) 海外企業との営業商談実施 県内企業:3社(台湾8社) 海外企業へのトライアル出荷 県内企業:1社(台湾向け) 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の住宅着工の低調等を受け、木材の荷動きが鈍化している 安定的な需要先である土佐材流通拠点、土佐材パートナー企業との連携により出荷量の維持・拡大に向け取り組んできたが、目標達成は難しい状況(製材品の県外出荷量 R5目標:131千m³、推計値(4~11月):90千m³) パートナー企業の増加、商談会の開催増等、一定の成果に繋がることができたが、さらなる取組の促進が必要 今後の外商拡大に向けては、継続的取引の維持・拡大を図るとともに、室内空間への木材利用の提案等を促進することが必要 また、産地として外国産材に代替できる品質の確かな製材品の供給体制の整備が必要 	<p>○県産材外商推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 【拡】本県の豊富な木材資源を活用するため、県外への販路拡大に向けた土佐材パートナー企業との連携等による取組を継続し支援する 原木の増産と木材加工力の強化により増加する土佐材製品について、県外流通拠点の活用等により大規模に販売する仕組みづくりを継続し支援する 【新】建築物の室内空間への木材利用の提案に携わるプランナーやデザイナーなどをプロユーザーと位置づけ、室内空間への土佐材の利用を促進するため、プロユーザーと県内事業者とのネットワーク構築を促進する 海外における県内事業者の営業活動を継続して支援する 	<p>県外出荷量:114千m³</p> <p>*県産材製品の輸出货量 ⇒3千m³(上記内数)</p>	産業振興計画と位置付け
⑨ 資金供給の円滑化	木材産業等高度化推進資金	<p>金融機関:四国銀行、高知銀行、農林中金 貸付枠:1,300,000千円 貸付残高:626,583千円(14事業者)</p>	<p>林業・木材産業等に必要な運転資金について、金融機関を通じて供給することができた</p>	<p>・林業・木材産業事業者に対して制度の周知に努め、運転資金が必要な事業体に資金が供給できるよう取り組む</p>	<p>金融機関:四国銀行、高知銀行、農林中金 貸付枠:1,300,000千円</p>	—
⑭ 脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応	県産材加工力強化	<p>電動フォークリフトの導入:3台(1事業者)</p>	<p>電動フォークリフトの導入を支援し、製材工場等の脱炭素化を促進した。</p>	<p>・電動フォークリフトの導入を継続して支援する。</p>	<p>電動フォークリフト台数: 2台</p>	産業振興計画に位置付け

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

対象業種：情報通信業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	256	229	252	262	267	302	・情報通信業のうち「①IT関連事業者数」は増加傾向にあるものの、ユーザー事業者での内製化やクラウドへの移行が進むことから、これまでどおりの増加は困難。 ・「②マスコミ関連事業者数（雑誌制作含む）」は、インターネット環境の充実により減少しているものの、下げ止まり傾向にあり、事業所数の維持を目指す。 ・県内を主なマーケットとする既存の情報通信業の事業所数については、IT事業者とユーザー事業者とのマッチングなどの支援を行い、事業所数の維持を目指す。 ・一方、IT・コンテンツ関連企業の誘致を進めることによって、年間5件の増加を目指す。
	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	10,305	11,594	9,147		9,147	9,147	・国内においては、低コストなクラウドへの移行が進んでいることから、「①IT関連事業者」における付加価値額が減少している。また、「②マスコミ系事業者」も、広告収入の減少等により、減少傾向が続く見込み【過去5年間（H27-R2）で、1事業所あたりの付加価値額は約20%減少】。 ・IT企業が行う高付加価値な製品開発に対する支援等に取り組むことにより、現在と同水準を維持することを目指す。

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【③新たな技術、製品及びサービス等の開発促進】 ○オープンイノベーションプラットフォームを活用し、デジタル技術による県内各分野の課題解決と開発された製品やサービスの地産外商を支援	デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発件数（累計）：20件	・オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数：9件（R5.4月～12月末） ・課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数：8件（R5.4月～12月末） ・IoT推進事業費補助金採択件数：2件（R5.4月～12月末）	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	課題解決型の取組やデジタル化の有効性の認知が広がったため、当該事業の役割を終えたと判断
【⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進】 ○IT・コンテンツ関連企業の誘致の促進	IT・コンテンツ関連企業の立地件数（年間）：5件（うち、中山間地域への立地件数（年間）：3件）	IT・コンテンツ関連企業の立地件数：4件（R5.12月末時点）（うち、中山間地域への立地件数：0件）	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めているが、中山間地域への立地が進んでいない	・地方に進出しようとする企業へのさらなる情報発信が必要。 ・企業誘致に意欲のある市町村において、企業に魅力を伝え視察につなげられるよう、地域課題の整理や、地元企業等と連携した視察受入体制の構築が必要。 ・市町村によっては企業誘致への意欲に温度差があるため、企業誘致に関する市町村の理解を深める必要がある。
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○デジタル分野に関するスキルを身につけて、就職・転職を目指す人材の育成	システム開発人材育成講座：30人受講→30人就職	○システム開発人材育成講座（R5.7～R6.1） ・受講者数：57名	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	就職30人に向けて、当初の予定を上回る57名が講座を受講。就職先となる企業の新規開拓や、企業との接点をさらに増やすことが必要。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進】 ●IT・コンテンツ企業誘致 ・【 拡 】IT・コンテンツ企業誘致サイトへのオリジナルコンテンツの追加により発信力を強化するとともに、デジタルマーケティングによる情報発信を行う ・事務系企業等への中山間地域への立地に向けた提案 ・市町村が、企業に魅力を伝え視察につなげられるよう、地域課題の整理や、地元企業等と連携した視察受入体制の構築を後押し ・勉強会やワークショップを通じて、県と市町村との連携を強化するとともに、市町村の取組意欲を喚起	【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ●デジタル人材の育成・確保 ・【 拡 】高知デジタルカレッジにおいて、修了生の就職先となる企業の開拓を進めるとともに、県内企業の求人ニーズが多い分野の講座を新設し、IT企業等への就職を目指す人材の育成を実施 ・企業側の採用スケジュールに合わせた学習スケジュールの組み立てを行う ●大学生の就職支援 ・高知工科大学データ&イノベーション学群が取り組む課題解決型教育（PBL）への協力
--	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	IT・コンテンツ関連企業の誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> IT・コンテンツ関連企業の立地件数：4件（R5.12月末時点） （うち、中山間地域への立地件数：0件） 市町村と地方進出を検討する企業とのマッチングイベントに5市町村が参加し、各市町村11～12社と商談 中山間地域での県内外企業視察ツアー（土佐町で2泊3日×3回）に県外企業10社が参加 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の達成に向けて、順調に進捗中 マッチングイベントにおいて、市町村が、地方進出を検討する企業に魅力を伝え、視察につなげることが困難 中山間地域への企業誘致については、県内外企業視察ツアーをきっかけとして、複数の企業からの問合せを獲得できており、一定の成果につながる見込 	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】IT・コンテンツ企業誘致サイトへのオリジナルコンテンツ（誘致企業へのインタビューなど）の追加により発信力を強化し、デジタルマーケティングによる情報発信を実施 市町村が、企業に魅力を伝え視察につなげられるよう、地域課題の整理から、地元企業等と連携して視察受入体制が構築できるよう後押ししていく 市町村と県外企業とのマッチングイベントを継続実施 	IT・コンテンツ関連企業の立地件数（年間）：5件 （うち、中山間地域への立地件数（年間）：2件）	
	市町村のシェアオフィス整備やIT・コンテンツ関連企業のシェアオフィス利用などの支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村シェアオフィス整備への支援 →2町から申請見込み（土佐町、大月町） IT・コンテンツ関連企業のシェアオフィス利用への支援 →3事業者が補助金を活用して入居中（R5.12月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> R6に5つの市町村がシェアオフィス整備を予定しており、企業誘致に意欲のある市町村が増加傾向 シェアオフィス利用実績は市街地の活用が多く、中山間地域にあるシェアオフィスの活用につなげていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、勉強会やワークショップを通じて、県と市町村との連携を強化するとともに、市町村の取組意欲を喚起 シェアオフィスの環境整備に対する支援や、企業がシェアオフィスに入居して事業を行う際の支援を継続 		
	高知市中心部のシェアオフィス拠点の運営支援を通じたIT・コンテンツ関連企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> BASE CAMP IN KOCHIへのIT・コンテンツ企業の入居数（R5.12月末時点） 帯屋町：1社（R4入居） 大橋通：2社（R4入居：1社、R5入居：1社） 	<ul style="list-style-type: none"> BASE CAMP IN KOCHI（大橋通）のコロナ軽症者受入期間の延長を受けた、運営補助の延長を実施（～R7.10） BASE CAMP IN KOCHIはシェアオフィス利用推進事業費補助金2段階立地型の受け皿として機能している（3社中2社が当該補助金活用）。また、補助金を活用せず、施設に魅力を感じた県外企業の入居もあり、IT・コンテンツ関連企業に対して施設として一定の訴求力があるものと思料（大橋通の1社） 	<ul style="list-style-type: none"> BASE CAMP IN KOCHIでの事業を始めるIT・コンテンツ関連企業を誘致 		
⑩ 事業活動を担う人材の育成、確保	デジタル分野に関するスキルを身につけて、就職・転職を目指す人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> システム開発人材育成講座 R5.7月～1月までの7か月間の育成 →57人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 当初想定（30人）の2倍程度の受講者があり、情報通信業への就職・転職の関心が高い 目標である就職30人に向けて、就職先となる企業の新規開拓を図るとともに、企業と受講者との接点を増やす必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者を採用したい企業側の採用スケジュールに合わせて学習スケジュールを組み立てる 受講者の就職活動期間を確保するため、受講期間の見直し等を行う 	システム開発人材育成講座 ：30人就職	
		<ul style="list-style-type: none"> デジタルクリエイター育成講座 R5.7月～12月までの6か月間の育成 →受講者数：のべ40人 →最終発表会への県内企業の参加：6社 →県内企業への内定：1人 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の受講実績48人に比べて受講者が減少 最終発表会への県内企業の参加も少なく、就職に繋がりにくい 若者や女性に人気のあるクリエイティブ分野において、より多くの県内企業の求人ニーズのある講座を実施することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】若者や女性に人気が高く、様々な業種で必要とされる、デザイン分野の職種における県内就職の増加を目指すため、講座の内容を変更し実施する（Web・CGデザイナー育成講座） 	Web・CGデザイナー育成講座 ：19人就職	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（中山間振興・交通部）

対象業種：運輸業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	803	721	702	691	686	653	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠
	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	5,518	5,983	5,779		5,728	6,018	・バス・電車を含む運輸業全体の付加価値額はR3の額（39,299百万円）を維持（人口減少下で運ぶ人やモノが増加することは想定しづらいため） ・これを前提として、1事業者あたりの付加価値額は県全体の付加価値額（39,299百万円）を事業者数目標で割り戻して算出

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【①経営基盤の強化及び経営資源の確保】 利便性向上・経営効率化のための取組の支援	【バス】 ①位置情報や遅延情報などのバス情報（動的データ）を標準化したバス事業者数：5社 【トラック】 ②支援策の活用事業者数：のべ160社	【利便性向上・経営効率化（バス）】 ・標準的なバス情報フォーマット（GTFS）に対応するバスロケーションシステムの導入支援（5社） ・マイナンバーカードを活用したバスの乗降改札システムの実証（3社） 【経営効率化（トラック）】 ・トラック運送事業者向けのセミナー開催10回（のべ185社242名参加・1月末時点） ・近代化基金利子補給金助成事業 7社（1月末時点） ・トラック運送事業者支援事業 378社（1月末時点）	①目標を達成する見込みである ・バスロケサービス（5社）：R6.3.5～一般公開予定 ・マイナンバーカード乗降改札：R5.12～サービス開始 ②目標を達成している ・のべ570社	・交通運輸事業者の厳しい経営状況が続いており、引き続き対策が必要
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 運転士確保のための取組の実施・支援	【バス】 ①新規雇用者数：3人 【トラック】 ②大型免許等の新規取得者数：162人/年間	【バス】 ・求人WEBサイトでの県内事業者のPR（R5.6～R6.1） ・県外で開催される就職相談会へのブース出展4回 【トラック】 ・（一社）高知県トラック協会が実施する運転士確保の取組を支援（大型免許等の取得支援、「働きやすい職場認証制度」取得助成等） 大型免許等 145名取得（1月末時点）	①目標を達成している ・R5年度の新規雇用者数4名（1月末時点。取組を開始した令和元年度以降の累計20名） ②目標を達成する見込みである ・R5年度の大型免許等の新規取得者数 145名（1月末時点）	【全般】 ・運輸業界の労働環境改善（2024年問題） 【バス・軌道】 ・R6.2月現在、路線バスで約30名、軌道で約10名の運転士が不足しており、対策の強化が必要 【トラック】 ・R5.12月のアンケート調査で300名弱のドライバー不足となっており、対策の強化が必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【①経営基盤の強化及び経営資源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化やバリアフリー化などの取組を支援 ●公共交通の安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・レールや枕木の交換などの取組を支援 ●経営改善に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業者や荷主に対して、価格転嫁や業務効率化についての広報啓発を実施 	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転士確保に向けた取組 <p>【バス・軌道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の就職相談会へのブース出展（東京2回、大阪2回） ・バス運転士専門の就職webサイトで県内バス会社をPR（34週間（R6.5～R7.1）） ・【拡】事業所見学会・就職相談会（年1回→年2回） ・【新】高知労働局等との共催で県内での就職相談会を開催（0→1回） ・【新】県外からの移住を伴って、県内で運転士をする方に対し、移住支援金等を支給する事業者に対する支援制度を創設 <p>【トラック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】免許取得費用の補助を拡充 例：大型免許（補助率3/4 上限30万円 → 補助率10/10 上限40万円） 中型免許（補助率3/4 上限14万円 → 補助率10/10 上限20万円） 準中型免許（補助率3/4 上限10万円 → 補助率3/4 上限14万円） ・【新】高知労働局等との共催で県内での就職相談会を開催（0→1回） 	<p>【⑮自然災害や感染症への対応の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐くろしお鉄道の保有する鉄道施設（橋脚）の耐震化工事を実施
<p>【⑨資金共有の円滑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道経営安定化基金の積み立て <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定に必要な基金の積み立てを実施 		

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化及び経営資源の確保	デジタル化やバリアフリー化など、公共交通事業者が行う公共交通の利便性向上に向けた取組を支援	・グーグル等の大手インターネット検索サービスでバス停の位置情報や遅延情報などの検索を可能にするためのデータ整備の専門人材（地域交通サポーター1名）を県内に配置し、交通事業者及び市町村でのデータ整備の取組を支援 ・マイナンバーカードを活用したバスの乗降改札システムの実証事業を実施（R5.10～）	・佐川町がバス停の位置や路線のデータ整備・公開を完了し、データ整備が可能な27市町村中21市町村で作業が完了 ・とさでん交通グループ5社（とさでん交通、高知東部交通、高知西南交通、高知高陵交通、県交北部交通）及び5市町（南国市、須崎市、宿毛市、いの町、中土佐町）がバスの運行状況や遅延情報のデータ整備中	・引き続き、県内に専門人材（地域交通サポーター1名）を配置し、交通事業者及び市町村のデータ整備の取組を支援 ・マイナンバーカードを活用したシステムの実証事業の効果を検証し、県内での横展開を検討	・バス停の位置や路線のデータ整備 10/10事業者・21/27市町村（R5年度末時点）→ 10/10事業者・25市町村 ・バスの運行情報や遅延情報のデータ整備 5/10事業者・5/27市町村（R5年度末時点）→ 8/10事業者・6市町村	
	レールや枕木の交換など、鉄軌道事業者が行う鉄軌道施設の安全性を高める取組を支援	安全安心の施設整備事業費補助金 ○補助事業者数：2 ※土佐くろしお鉄道、とさでん交通 ○予算額：281,699千円	・施設整備を行うことで運行の安全性が向上 ・今後も利用者に安心して利用してもらうためにも、支援の継続が必要	安全な運行の確保に必要な施設整備工事を、関係市町村と協調して支援	施設の老朽化に起因する事故：0→0	
	トラック運送事業者の経営改善を支援	○（一社）高知県トラック協会が実施するトラック運送事業者に対する経営基盤の維持・強化等の取組を支援 ・安全教育対策活動 ・運行管理対策活動 ・労務管理対策活動 ・信用保証料助成 ・近代化基金利子補給金助成事業 など	（一社）高知県トラック協会を通じた支援により、燃料価格高騰などにより、厳しい環境に置かれているトラック運送事業者の経営基盤の維持・強化が図られている	・（一社）高知県トラック協会を通じて、燃料価格高騰などにより、厳しい環境に置かれているトラック運送事業者の経営基盤の維持・強化を支援	活用事業者： 166（R3）→160	
⑨ 資金供給の円滑化	・県内の幹線的な移動手段である鉄道を存続するため、関係市町村と連携をし、経営安定に必要な基金の積み立てを実施	○今年度 安芸市鉄道経営助成基金負担金（1億円） 四万十市鉄道経営助成基金負担金（1.4億円） 海陽町鉄道経営安定基金負担金（0.07億円） を実施	・旅客収入の減少により、事業者の経営状況は悪化している。関係自治体が基金を積み立てていることで、鉄道経営の安定化が図られている	それぞれの関係市町村と県で構成する協議会で決定している基金造成計画に基づき支援	路線の維持：100%	
⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保	バス運転士の確保に向けた取組を実施	バス運転士確保対策事業委託料 ①バス運転士に特化した求人WEBサイトを公開し、県内バス事業者への就職をPR（R5.6～R6.1） ②東京及び大阪で開催されるバス運転士に特化した就職相談会へ高知県ブースの出展（東京2回、大阪2回） ③就職希望者を対象に県内バス事業所の見学会の開催（年1回）	・就職を希望しているも、本人の現在の仕事や家庭の事情などから、直ちに採用につながらず、一定の時間が必要になる場合が多い。運転士不足は今後更に深刻化することが見込まれるため、粘り強く事業に取り組むことが必要	・【 拡 】R5取組を継続しつつ、県内での見学会を拡充（年1回→年2回） ・【 新 】高知労働局と共催で県内での就職相談会を開催（年0回→年1回） ・【 新 】県外からの移住を伴って、県内で運転士をされる方に対し、移住支援金等を支給する事業者に対する支援制度を新たに創設	新規雇用者数：15名 累計雇用者数：20名 ※R元年度に取組を開始	
	トラック運送事業者が行う運転士確保のための取組を支援	○（一社）高知県トラック協会が実施する運転士確保の取組を支援 ・トラック、牽引、フォークリフトなど 大型免許等の取得支援 ・「働きやすい職場認証制度」取得助成 ・AT車両導入促進女性 ・就職面接・相談会 ・労働力確保対策講習会の開催 ・広報事業 など	（一社）高知県トラック協会を通じた支援により、トラック運転手の高齢化、不足等に対し、必要な施策が実施されている	・【 拡 】免許取得費用の補助を拡充 例：大型免許（補助率3/4 上限30万円 → 補助率10/10 上限40万円） ・【 新 】高知労働局等との共催で県内での就職相談会を開催（0→1回） ・2024年問題に対するトラック事業者の取組を支援 例：荷主団体（企業）に向けたセミナー等による広報啓発 価格転嫁や効率化等に関する好事例の横展開	新規免許取得人数：162人/年間	（R4年度実績） 149人/年間
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	鉄道施設の耐震化	【 再掲 】安全安心の施設整備事業費補助金 ○補助事業者：1 ※土佐くろしお鉄道 ○予算額：281,699千円 （うち、鉄道施設の耐震化43,909千円）	・橋脚29本の耐震化を行うことで運行の安全性が向上 ・安心して利用してもらうためにも、今後も継続した耐震化が必要であり、支援の継続が必要	事業者の耐震化計画に基づき、関係市町村と協調して支援を実施	橋脚耐震化：17本	土佐くろしお鉄道の耐震化計画に基づき目標値を設定
	トラック運送事業者（従業員20～49名）のBCP策定	策定事業者 20社 合計 37/73社（50%）	（一社）高知県トラック協会主催のワークショップ型研修会の開催により、策定事業者数が増加	引き続き、研修会の開催等の取組を実施	策定事業者 36社 合計 73/73社（100%）	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

対象業種：卸売業・小売業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	10,624	9,926	8,753	8,625	8,561	8,155	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※事業所数に、県人口の将来展望の減少率を乗じて算出

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額 (万円)	2,349	2,392	2,600		2,814	3,169	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※年率2%増

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【①経営基盤の強化・経営資源の確保】 ○商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援	経営計画の策定支援件数（累計）：5,626件（H28～R5）	・商工会及び商工会議所による経営計画策定支援件数：6,368件（H28～R5.11月末時点）	既に目標を達成している	・新事業への事業転換や資金繰りの悪化した事業者への経営支援の強化
【②商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進】 ○空き店舗への出店支援	空き店舗への出店支援件数（累計）：102件（H28～R5）	・空き店舗への出店支援件数（累計）76件(H28～R5.11月) (R5取組) ①空き店舗対策事業費補助金による支援 ・補助金交付件数：7件（R5.11月末時点） ②空き店舗への出店支援策の周知 ・34市町村に訪問・説明 ・おはようごうちでの周知（R5.6月） ・高知県宅地建物取引業協会会員へのチラシ配布（R5.7月） ・高知市が運営する創業支援情報ホームページ「ごうち創業village」掲載	・目標の達成に向けて、取組を進めているが、達成は厳しい	・店舗が古く、貸し出すには改装の必要があるため、所有者が貸し出すことに前向きでなかったり、活用できる店舗が少ない地域がみられる。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【①経営基盤の強化・経営資源の確保】</p> <p>●経営計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援エキスパートによる経営指導員のOJTを強化 ・【拡】経営支援機能の抜本的な強化（経営指導員の育成強化、設置基準の見直し等） 	<p>【②商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進】</p> <p>●空き店舗への出店支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡】空き店舗所有者を対象とした支援を拡充（店舗の内装、屋根改修工事にかかる費用を補助対象経費に追加） ●中山間地域の商業機能の維持 ・中山間地域商業機能維持支援事業費補助金の活用促進に向けた周知を強化
---	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	経営計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回計画に基づいた巡回指導の中で案件を発掘 ・資金繰り支援や高度な案件に対しては、経営支援エキスパートと連携して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画策定支援件数：6,368件（H28～R5.11月末時点） ・今後、コロナ融資の返済本格化などにより、計画策定支援の需要が見込まれる一方、コロナ禍で増加していた各種補助金を契機とした計画策定は減少することも見込まれる。 ・物価高騰等の厳しい経営環境において、新事業への事業転換や資金繰りの悪化した事業者への経営支援の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】経営支援機能の抜本的な強化（経営指導員の育成強化、設置基準の見直し等） 	経営計画策定支援件数（年間）：801件	産業振興計画と同目標
⑫ 商店街の振興を通じた地域の活性化の促進	商店街等振興計画の策定・実行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興計画策定状況 16地域で策定済（R4年度末） 土佐市：R5年度中に策定予定 嶺北地域は、各町村単独で計画を策定するよう検討 ・商店街等振興計画推進事業費補助金により、計画に位置づけられた取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市レベルの地域での策定は完了 ・計画に位置づけられた取組の磨き上げが必要 ・補助期間終了後の新たな支援が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の第2期に向けたブラッシュアップに向け、協議会やWGへの参加による助言等の実施 ・計画の磨き上げのため、計画策定地域における意見交換会の開催 ・市町村等への意見も聞きながら補助期間終了後の新たな支援についての検討 	商店街振興計画策定件数（累計）：19市町村	
	チャレンジショップの開設・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等振興計画推進事業費補助金によりチャレンジショップ開設に必要な経費を支援 ・チャレンジショップ開設状況 12地域で開設済（R4年度末） R5.11月開設：本山町 R5.11月閉鎖：土佐町 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設箇所：12カ所（累計） ・チャレンジャー（H23～R5.11末）：150組 うち、卒業者136組 開業実績81組（うちUターン25組） 開業率59.6% ・チャレンジショップ卒業後の出店店舗の確保が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きチャレンジショップの開設・運営支援を実施 ・計画策定地域でチャレンジショップ未開設の地域に対する支援 ・市町村等による空き店舗所有者に対する意向調査の実施など、掘り起こし等の依頼 	チャレンジショップ開設（累計）（閉所分除く）：13カ所	
	空き店舗への出店支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 市町村等への説明状況 ・34市町村及び商工会・商工会議所に訪問・説明（5～7月） 2 広報等による周知 ・中央会情報誌に掲載（7月） ・テレビ・ラジオでの読み上げ5月（1回） ・おはようこうちでの周知（6月） ・高知県宅建物取引業協会会員へのチラシ配布：7月 ・高知市が運営する創業支援情報ホームページ「こうち創業village」掲載 ・高知県移住ポータルサイト掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗への出店支援件数（累計）：76件（H28～R5.11月） ・店舗が古く、貸し出すには改装の必要があるため、所有者が貸し出すことに前向きでなかったり、活用できる店舗が少ない地域がみられる。 ・空き店舗があっても貸し出し可能であるか把握できていない地域がみられる。 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等店舗兼住宅活用推進事業 ・R5.11月末時点の交付決定件数0件 ・借り手はいたが、貸主が改修を望まず協議が整わなかった ・貸主が借り手が決まっていない段階で事業に着手することに躊躇している といった理由により、活用が進んでいない。 ● 中山間地域商業機能維持支援事業費補助金 ・R5.11月末時点の交付決定件数（累計）：2件 ・対象地域に空き店舗はあるが、開業希望者がいないため、活用に至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】所有者が行う店舗の内外装、屋根改修工事にかかる費用を補助対象経費に追加 ・市町村等に対して、空き店舗所有者に対する意向調査の実施の働きかけ ・金融機関や宅建協会などへのチラシを配布 ・引き続き、市町村等を訪問し、さらなる周知を図る。 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等店舗兼住宅活用推進事業 ・引き続き、関係機関への訪問等により掘り起こし等の依頼 ・貸主に対するチラシを作成し、事業者への直接配布 ● 中山間地域商業機能維持支援事業費補助金 ・移住フェアでのPR ・引き続き、関係機関への訪問等により掘り起こし等の依頼 	商業集積地における営業店舗数：4,600件	産業振興計画と同目標

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑫ 商店街の振興を通じた地域の活性化の促進	デジタルデータを活用した商店街活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・人流計測デジタル化調査委託を実施 ・計測機器の種類や必要なコスト、先行事例等の調査を実施 ・「デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会」の開催（1回、～R5.12月） （学識経験者、デジタル専門家、商店街関係者等13名で構成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、コスト面等への課題が大きいことから、商店街全体での自動化は一旦見送る ・商店街でデジタル化を推進していくためには、モデル事例を創出し、展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計測機器を導入する商店街を支援 ・あわせて、専門家による個店のデジタル化を支援し、モデル事例を創出 ・勉強会や先進地視察を実施し、機運の醸成を図る 	—	
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	事業継続に向けたBCP等の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画策定講座の開催（6回） ・BCP策定講座の開催（2回） ・BCM訓練講座の開催（2回） ・BCP策定推進プロジェクトによる支援 ・BCP又は事業継続力強化計画の策定率（R5年9月末） ①従業員50人以上の商工業者：81.1% ②従業員20～49人の商工業者：20.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の人材不足や、策定にかかる時間的な余裕がないことが課題 ・簡易版BCPである事業継続力強化計画について、事業者に対する周知が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50人以上のBCP未策定事業者に対し、まずは簡易版BCPである事業継続力強化計画の策定を促し、策定後はBCP策定の検討を促していく。 	BCP又は事業継続力強化計画の策定率 ①従業員50人以上の商工業者：100% ②従業員20～49人の商工業者：37%	南海トラフ地震対策行動計画と同目標

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（危機管理部）

対象業種：卸売業・小売業（燃料小売業）

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	545	532	524	516	512	490	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※事業所数に、県人口の将来展望の減少率を乗じて算出 業界団体等へのヒアリングにより、状況を把握していく。

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの 付加価値額 (万円)	—	—	—		—	—	経済センサスで数値の公表がない（小分類）ため、設定不可

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【㊦自然災害や感染症への対応の促進】 ○LPガス販売店 県内約200店舗のLPガス販売店に順次立入検査を実施し、消費者宅の設備等に不備があれば改善を促し、指導する。	○LPガス料金支援の実施 ○県内約50店舗の立入検査を実施	○高知県LPガス料金高騰対策支援事業を実施し、LPガス消費者への生活者支援及びLPガス販売店への支援を行う。 ・第1回目は、令和5年4月分、5月分、6月分を対象とし、1,000円×3箇月分=3,000円の料金値引きを実施した。 ・第2回目は、令和6年3月分、4月分を対象とし、800円×2箇月分=1,600円の料金値引きを実施予定。併せて、LPガス販売店に対して事務費の支給を追加し、販売店への直接支援を行うこととした。 ○上記支援事業に、LPガス販売店が取組むため、立入検査については、例年より控えることとなった。（18/50店舗の検査を実施済み。）	○料金支援については、県内ほぼ全世帯の約22万件への料金値引きを順調に実施した。（第2回目も実施予定） ○立入検査については、実施可能な販売店に対して行う。（10店舗程度実施し、ほぼ例年通りの件数を実施する予定）	安全・安心の確保に向けて、継続して実施する必要がある。
【㊦自然災害や感染症への対応の促進】 ○ガソリンスタンド ガソリンスタンドの危険物取扱者に対し、講習を通じて事故防止等の安全対策の指導を行う。	○県内4会場で、危険物取扱保安講習を実施 ○災害対応型給油所の整備	○従来の対面形式に加えて、オンライン形式でも講習を実施する。 ・県内4会場で、計画通り、8月18日～8月31日間で実施。804人が受講。 ・オンライン講習については、9/6から1箇月程度実施する。（257人が受講） ○南海トラフ地震等大規模災害発生時に緊急車両等への燃料給油を継続できるよう、発電機や可搬式ポンプを整備するガソリンスタンドに対して支援する。（R4年度末時点：168/205箇所）	○講習については、計画どおり、順調に取組を進めている。 ○対象となるガソリンスタンドが残り少なくなる中、理解を得ながら、R5年度は2件程度整備予定。	安全・安心の確保に向けて、継続して実施する必要がある。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【㊦自然災害や感染症への対応の促進】 ●LPガス販売店 年間約50店舗の立入検査を着実に実施し、4年で県内全販売店（約200店舗）を一巡できるよう進めていく。 ●ガソリンスタンド ・県内4会場で危険物取扱保安講習を実施するとともに、法令の改正や指導方法などについて、消防本部との情報共有を図る。 ・災害対応型給油所の整備も引き続き進めていく。

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	<p>（消費者宅のLPガス設備は、販売店が所有・設置及び管理しており、法令に基づく調査点検や定期的な機器更新が販売店の責務とされている）</p> <p>県下に約200店舗あるLPガス販売店に順次立入検査を実施し、消費者宅の点検結果により、設備等に不備があれば、改善を促し、指導を行う</p>	<p>約50店舗の立入検査を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査の結果により、販売店による消費者宅の点検調査業務が遅延している場合など、特に改善を要する販売店については、文書指導を行っている このような販売店については、重点的に指導や助言を行い、次回の検査では、改善が確認できるように働きかける。 同一事業所への4年後の立入検査において文書指導を「0」とすることを旨とする 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年50店舗の立入検査を継続していく 文書指導を要する販売店については、自主的な保安活動を継続できるような体制を構築させていく こうした法に基づく指導や助言を通して、地域で安全安心を確保できる店舗づくりを支援するとともに、事業者の経営状況や業界動向等を把握し、関係部局と情報共有を進める 	<p>50店舗で立入検査を実施</p>	
	<p>○ガソリンスタンド事業者に対して管轄の消防本部や県主催の危険物取扱者保安講習を通じて、事故防止に役立つ情報提供を行うとともに、各消防本部の危険物保安に係る取組について情報共有を図る。 また、ガソリンスタンドの危険物取扱者に対し、講習を通じて事故防止等の安全対策の指導を行う</p> <p>○災害対応型給油所の整備</p>	<p>○保安講習について</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防長会や担当者会また日常業務を通して情報共有を図っている 県下4会場で講習を実施する（安芸市、高知市、中土佐町、四万十町） オンライン講習も導入する。 <p>○2箇所のガソリンスタンドで整備予定</p>	<p>○保安講習について</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防本部との情報共有を実施 毎年各会場で講習を実施（免許1回/3年更新） オンライン講習は9月から1箇月程度実施 <p>○対象となるガソリンスタンドが残り少なくなる中、理解を得ながら、市町村とともに進めている</p>	<p>○県による危険物取扱保安講習や消防本部による指導などを通じて、地域で安全安心を確保できる店舗づくりを支援するとともに、事業者の経営状況や業界動向等を把握し、関係部局と情報共有を進める</p> <p>○市町村と連携し、引続きガソリンスタンドの協力を求めていく</p>	<p>○4会場で講習を実施</p> <p>○L1浸水区域外で7箇所の整備を予定</p>	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（健康政策部・産業振興推進部）

対象業種：飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	5,134	4,974	4,347	4,280	4,250	4,050	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額 (万円)	693	853	723		783	881	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠（年率2%増）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【①経営基盤の強化・経営資源の確保】 ○HACCPに沿った衛生管理の推進	法HACCPの周知・定着に係る計画の策定、実行：全5保健所	・HACCP周知・定着計画策定：全5保健所策定済（12月末時点） ・研修会等の開催：117回（12月末時点）/ R5予定 115回 ・施設立入時の指導：1,130件（12月末時点）/ R5予定1,015件	・計画どおり取組を進めている。	・事業者のHACCPに沿った衛生管理の知識や理解を底上げするために研修会等の開催や衛生管理計画の作成支援強化が必要
【②生産性の向上】 【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 ◆「地産」の強化 ○食のプラットフォーム及び補助金により事業者の商品づくりを支援		◆「地産」の強化 ※R5.12月末時点 ・セミナー 8回、勉強会 6回、商品づくりワーキング 5コース ・食品加工高度化支援事業費補助金：5件採択	①地産外商公社の活動による成約金額 ・県内食品事業者53社へのR5年度外商活動に関する中間アンケート調査によると、前年と比べ、63%が売上増、21%が横ばいと回答。下半期の見通しについても53%が売上増見込みと回答。そのため、R5年度の目標は達成ができるのではないかと見込む。	・国内外商・輸出のさらなる拡大に向けては、国内外のニーズに対応した売れる商品づくりが必要
【⑧地産外商の強化】 ◆「国内外商」の強化 ○地産外商公社の全国展開のさらなる推進 ◆「輸出」の強化 ○海外ネットワークを活用した輸出の加速化	①地産外商公社の活動による成約金額 60億円 ②食料品の輸出額 30億円	◆「国内外商」の強化 ※12月末時点 ・展示会、商談会への参加事業者数 664件（R4同時期742件） ・営業訪問件数 2,876件（R4同時期2,495件） ◆「輸出」の強化 ※11月末時点 ・貿易促進コーディネーターによる県内企業への支援 228件 ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内企業への支援 186件 ・食品海外ビジネスサポーターの活動件数 ※9月末時点 米国東 157件、米国西 107件、欧州 110件 ・食品加工施設等整備促進事業費補助金 2件採択	②食料品の輸出額 ・中国の水産物輸入停止等の影響により、目標達成は難しい見込み。	【国内外商】 ・多くの取引先を有し、商流の中心を担っている卸売業者との関係性を強化していくことが必要 ・インバウンドの増加や万博開催等により、さらなる外食需要が見込まれる飲食店へのアプローチが必要 【輸出】 ・新たな販路の開拓と現地での外商活動の強化が必要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【①経営基盤の強化・経営資源の確保】 1 生活衛生営業に対する指導事業推進の支援 (1) (公財) 高知県生活衛生営業指導センターによる生活衛生営業者への経営、融資、衛生等の相談・指導事業の推進を支援 2 HACCPに沿った衛生管理の推進 【拡】 (1) 各保健所で作成した年間計画に基づき、講習会の開催や現地施設の立入を行い、法HACCP定着支援を強化	【②生産性の向上】 【③新たな技術、製品・サービス等の開発の促進】 1 市場が求める商品づくりへの支援 【新】 (1) 商品開発・改良に対する支援の強化 国内外のバイヤー等と連携し、商品開発・改良の伴走支援を強化 商品開発・改良に対する補助メニューの創設 【新】 (2) 輸出に対応した商品づくりへの支援を強化 賞味期限の延長や添加物規制への対応といった商品づくりへの伴走支援等を強化	2 食品加工の生産管理の高度化支援 【拡】 (1) 生産性向上に向けた支援の強化（デジタル化・グリーン化の推進） 【拡】 (2) 輸出も見据えた生産態勢の整備への支援を強化 3 輸出拡大に向けた産地力強化への支援 【新】 (1) 輸出拡大を目指す「戦略品目」を選定し、産地等と連携して生産拡大を支援 （戦略品目：プリ類、リキュール等、有機ユズ、ミカン、和牛）	【⑧地産外商の強化】 1 地産外商公社を核とした外商の拡大 【拡】 (1) 卸売事業者との連携強化による外商拡大 大手卸が主催する展示商談会への出展の拡充 中小・業務用卸への営業活動の強化 【拡】 (2) 商談会・展示会の拡充強化 産地視察型の商談機会の拡大 【拡】 (3) 飲食店等への外商活動の強化 2 関西戦略に基づく県産品の外商拡大 【新】 (1) 関西圏アンテナショップを核とした外商活動の強化 【拡】 (2) 大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化
---	--	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
① 経営基盤の強化・経営資源の確保	生活衛生営業に対する指導事業推進の支援	(公財)高知県生活衛生営業指導センターによる窓口相談対応(喫茶・中華・社交組合) ・新型コロナウイルス感染症の流行による経済状況悪化に伴った経営改善に関する無料相談の実施(高知県よろず支援拠点コーディネーターと連携)	相談・指導等件数の減少(R3:841→R4:754)は、コロナ感染症流行による融資に関する件数の減によると思われる	(公財)高知県生活衛生営業指導センターの行う事業に対し、補助を行う	相談・指導等件数の増加	生活衛生業全体を対象としており、飲食に特化していない
	HACCPに沿った衛生管理の推進	法HACCPの周知・定着に係る計画の策定、実行(5保健所)	・計画どおり順調に取組を進めている。	・【拡】R5に引き続き、5保健所で法HACCPの周知・定着に係る計画の策定を行い、実行する。	研修会等の開催: 140回 施設立入時の指導: 1,400件	
② 生産性の向上	・食品加工の生産管理の高度化支援(食品企業総合支援事業費) (食品管理高度化支援事業費) (輸出戦略推進事業費)	食品加工高度化支援事業費補助金 5件採択 食品加工施設等整備促進事業費補助金 2件採択 (R5.12月末時点)	・食品加工高度化支援事業費補助金交付件数5件の目標に対し、5件採択し目標を達成。 ・多様化する消費者ニーズに対応した商品づくりやデジタル化/グリーン化への対応に向けた支援の強化が必要。	・【新】生産性向上推進アドバイザーを新たに設置し、食品事業者の生産工程の高度化を促進 ・【拡】デジタル化・グリーン化を後押しする補助メニューを創設 ・【新】輸出に対応した商品づくりへの支援を強化(賞味期限の延長、冷凍食品の開発、添加物規制への対応等) ・【拡】輸出を見据えた生産態勢の整備への支援	県の支援による生産性向上に資する施設整備・現場改善等の件数: 40件(年間)	
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	・商品開発・改良に対する支援の強化(売れる商品づくり) (食品企業総合支援事業費)	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供 ・セミナー、勉強会の開催:14回 ・商品づくりワーキングの実施:5コース (R5.12月末時点)	・県の支援による商品開発・改良目標件数100商品に対し、R5.12月時点で61商品であり、目標には届かない見込み。 ・事業者が気軽に相談できる体制の構築や消費者ニーズに対応した商品開発、改良の強化が必要。	・【拡】販路に直結した商品づくりを後押しするため、国内外のバイヤー等と連携した商品開発・改良の伴走支援を強化 ・【新】商品開発・改良に対する補助メニューを創設	県の支援による商品開発・改良件数:200件(年間)	
⑧ 地産外商の強化	・地産外商公社を核とした国内外商の拡大(地産外商公社運営事業費)	・成約件数:5,444件(高知フェア等による採用件数) ・営業訪問件数:2,731件(内新規430件) ・高知フェア開催:126回 (R5.11月末時点)	・地産外商公社の活動による成約金額60億円の目標に対し、県内食品事業者53社へのR5年度外商活動に関する中間アンケート調査(回答51社)によると、前年と比べ、63%が売上増、21%が横ばいと回答。下半期の見通しについても53%が売上増見込みと回答があるため、達成が十分可能ではないかと見込む。	・【拡】大きな取引が見込まれる大手卸売事業者をはじめ、中小卸売事業者や業務用卸売事業者への営業を強化し、新規販路を開拓 ・【拡】成約に直結する産地視察型の商談機会や大規模展示会への出展機会を拡充 ・【拡】大口の取引が見込まれる飲食店チェーン・ホテルグループへのアプローチを強化	地産外商公社が支援する企業の県外売上額: 669億円(年間)	
	・輸出の拡大(輸出促進支援事業費)	・貿易促進コーディネーターによる県内企業への支援:162件 ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内企業への支援:135件 ・食品海外ビジネスサポーターの活動件数:米国東157件、米国西107件、欧州110件 (R5.9月末時点)	・食料品の輸出額年間30億円に対し、中国の水産物輸入停止等の影響により、目標達成は難しいと見込む。 ・輸出の品目が限られており、新たに輸出に取り組む品目が必要。	・【新】輸出拡大を目指す「戦略品目」を選定し、産地との連携による生産拡大を支援 ・【新】基幹品目の販売拡大を推進するとともに、さらなる輸出拡大に向けて戦略品目のプロモーションを実施 ・【拡】有望市場及び成長市場での販売拡大に加えて、新たな市場の開拓を推進 ・【拡】食品海外ビジネスサポーターによる現地での営業活動を強化 ・国内外の商社と連携したマッチング商談会や賞味会による販路拡大を推進	食料品の輸出額: 36.7億円(年間)	
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	飲食店の新型コロナウイルス感染対策への支援	・国の新型コロナウイルス感染症対策本部が新型コロナウイルス感染症を令和5年5月8日から5類感染症に位置づけた為に「高知家あんしん会食推進の店認証制度」を5月7日付けで終了した。 ・最終認証施設数:3,500店舗	・高知家あんしん会食推進の店認証制度はコロナ禍において、一定の効果があった。 ・令和5年度の「高知家あんしん会食推進の店認証制度」に関する問い合わせは25件あったが、特段問題はなく終了した。	・新たな感染症や自然災害等が起これば、状況を確認し、国の動向等も見極め、事業の方向性を検討する。	-	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（観光振興部）

対象業種：宿泊業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	477	453	404	453	450	429	・R5年度目標値は、新型コロナウイルスの影響によって大きな痛手を負った観光業界を、コロナ禍以前の状態に戻すことが当面の目標となるためH28並としたところ。 ・R6年度以降は「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠。

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	2,759	2,461	1,536		2,461	2,771	・「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠。（ただし、R2年度はコロナ禍による従業員数削減等の影響を色濃く受けていると推察されるため、H27実績値をR6年目標値に用いる）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【⑧地産外商の強化】 ○観光振興の推進	県外観光客入込数： 460万人	○観光博覧会「牧野博士の新休日」の実施（R5年3月25日～R6年3月31日） ・R5年の高知県観光客入込数は、過去最高であったH30年の441万人を上回る見込みであり、好調に推移	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	・この盛り上がりをいかに継続させていくかが重要 ・担い手不足への対応

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【⑧地産外商の強化】</p> <p>1 どっぷり高知旅キャンペーンの展開（R6～R9）</p> <p>【新】 ○「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり（4年間で200商品造成） ・住民とのふれあい、暮らしに触れる、伝統文化の継承につながる観光商品を造成</p> <p>【新】 ○NHK連続テレビ小説「あんぱん」（R7.4月～）を生かした地域観光博覧会の開催や受入態勢整備の支援</p> <p>2 インバウンド観光の推進</p> <p>【拡】 ○台湾チャーター便の定着に向けた、航空会社や現地旅行会社へのセールスとプロモーションの強化</p> <p>【拡】 ○都市型観光と「極上の田舎、高知。」を組み合わせ旅行プランなどを、観光サイト「日本の観光ショーケース」等を通じて情報発信</p>	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】・【⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進】</p> <p>1 おもてなしの推進</p> <p>【新】 ○長期滞在を目指した受皿づくり ・宿泊施設を中心に観光関連事業者が連携した周遊促進、滞在時間延長などの取組への支援 ・中山間地域において、複数の宿（民宿や空き家の活用など）を中心に、地域の食や文化を味わいながら、長期滞在できる態勢づくりの支援</p> <p>2 担い手不足への対応</p> <p>【拡】 ○閑散期における神楽などの伝統文化を組み込んだナイトイベントの実施など、冬場や夜間の観光コンテンツの充実による観光需要の平準化を図る</p> <p>【拡】 ○積極的な人材の確保 ・外国人材（技能実習・特定技能・インターン等）の積極的活用に向けた関係機関との連携強化 (R5:45名⇒R6:49名 (+4名))</p>
---	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑧地産外商の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的セールス&プロモーションの展開 ・インバウンド観光の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開 ・土佐の観光創生塾による商品造成やOTAでの販売等の支援 ・台湾からの国際定期チャーター便の誘致など、インバウンド誘客の取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年は「らんまん」効果やインバウンド需要の高まりにより、高知県観光客入込数は過去最高となる予定であるが、この効果を一過性で終わらせない取り組みが必要 ・地域ならではの魅力ある素材を観光に生かすよう取り組みの強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】マスメディアを活用した情報発信 ・【拡】旅行会社向けのセールス活動 ・【新】龍馬パスポート等を活用したりピーターの獲得 ・【拡】閑散期における誘客の促進 ・【新】NHKの連続テレビ小説「あんぱん」を生かした情報発信 ・【新】「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり ・【拡】インバウンド誘客のさらなる推進 		
⑩事業活動を担う人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの推進 ・担い手不足への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくりの実施 ・デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直しの実施 ・宿泊施設の魅力向上による高付加価値化、長期滞在の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での周遊に繋がるよう取り組みの強化が必要 ・宿泊施設の魅力向上の取組を、地域で面に広げていくことが必要 ・中山間地域において長期滞在に必要な機能が十分でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】地域との交流から生まれる感動など付加価値の向上 ・【拡】地域内での周遊・滞在の促進 ・【拡】中山間地域の移動を確保するための二次交通の充実 ・【拡】地域の特色を生かした受入体制づくり ・【新】長期滞在を目指した受皿づくり ・【拡】閑散期における誘客の促進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光総消費額：1,276億円 ・県外観光客人泊数：541.4万人泊 	
⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進						
⑮自然災害や感染症への対応の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備えた県内旅館ホテルへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災対策マニュアルを策定済みで、BCPが策定できていない従業員10名以上50名未満の事業所(23事業所)のうち、12事業所においてBCP策定の予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向けて、順調に取り組みを進めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援を継続し、R6年度中に津波防災対策マニュアルを策定済みで、BCPが策定できていない従業員10名以上50名未満の全ての事業所におけるBCP策定を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災対策マニュアルを策定済みで、BCPが策定できていない従業員10名以上50名未満の宿泊施設のBCP策定率：100% 	

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（子ども・福祉政策部）

対象業種：社会保険・社会福祉・介護事業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活用調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	1,026	1,338	1,532	1,540	1,540	1,540	R3年度とほぼ同水準を維持する

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	5,783	5,644	6,291		—	—	介護需要に応じた適正なサービス提供体制を確保

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値（小目標）	現状（R5取組状況）	評価分析	課題
【②生産性の向上】 介護事業所等のICT化や生産性向上の推進	介護事業所のICT導入率50%	・導入率 38.6%（R4.7）※R4介護事業所実態調査 ・介護事業所に対してICT機器等の導入に係る経費を補助（R5補助 42事業所（R6.1月時点）導入率約45%（想定値）となる見込） ・介護事業所に対して、ICT機器等導入支援セミナーを実施。また、アドバイザーによる現地相談会、オンラインアドバイス及び事業所訪問による個別支援を実施。	・R5年度は42事業所にICT機器等の導入経費支援（交付決定）を実施し、R5年度末の導入率は約45%（想定値）となる見込み。介護事業所におけるICT等の導入は進んでいるが、目標値には達していない。	・介護人材が不足、高齢化しており、生産性の向上を図るため、介護事業所のICT機器等導入の促進や事業所間の協働化を図る必要がある。
【①働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及	認証福祉・介護事業所数408事業所	・認証取得事業所 40法人265事業所（R6.1月末） ・スタートアップセミナーの開催、個別相談やコンサルティング等の実施	・認証福祉・介護事業所は265事業所まで拡大したが、制度開始から6年目を迎え、取得意欲のある事業所が順次認証を取得し、R3年度以降申請法人が減少してきている。 ・認証評価制度に対する県民の認知度が低いため、認証取得事業所であることにメリットが得られにくい。 ※認証評価制度の県民認知度 9.5% [R4.2高知県地域共生社会の実現に向けた意識調査結果]	・認証取得によるメリットを事業所がより実感できるものとするため、制度に対する一般県民の認知度を向上し、事業所の認証取得に対するインセンティブを向上させていく必要がある。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ●介護事業所等のICT化や生産性向上の推進 【新】・ICT機器等導入や、業務効率化に関するワンストップ相談窓口を設置し、事業者を総合的に支援 ●介護事業所の経営の大規模化・協働化の推進 【新】・小規模事業所等の経営管理業務のデジタル化や物品共同調達などによる効率化を図るためのネットワークづくりを支援	【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ●官民協働の新たなプラットフォームを構築し、若い世代に向けた魅力発信を強化 【新】・福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築 【新】・高校生を対象とした介護資格取得から就労体験（ホームヘルプ）までのモデル創出 ●柔軟な働き方による多様な人材の参入促進 【拡】・介護助手の試行的実践を支援するため、OJT研修手当等を助成	【①働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 ●「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及 【拡】・事業所の認証取得インセンティブの向上に向けた広報強化（県民の制度に対する認知度向上） ●介護事業所におけるノーリフティングケアの取組拡大 ・本県が全国に先駆けて取り組んできた「ノーリフティングケア」の情報発信強化
--	--	--

4. 目標達成のための取組 (小目標)

施策の基本的方向	取組	現状 (R5取組状況)	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	・介護事業所等のデジタル化を支援し、職員の負担軽減や業務効率化を促進 ・介護事業所のICT導入の支援	・介護福祉機器等導入支援事業費補助金により介護事業所に対してICT機器等の導入に係る経費を補助 ○交付決定 42事業所 (R6.1月時点) ○導入率 38.6% (R4.7) ※R4介護事業所実態調査 ⇒約45% (R5末見込 ※想定値) ・介護事業所に対して、ICT機器等導入支援セミナーを実施 (参加38事業所) ・アドバイザーによる現地相談会を実施 (参加13法人) し、現地相談会に参加した法人に対し、オンラインアドバイス及び事業所訪問による個別支援を実施	・R5年度は42事業所にICT機器等の導入経費支援 (交付決定) を実施し、R5年度末の導入率は約45% (想定値) となる見込み。介護事業所におけるICT等の導入は進んでいるが、目標値には達していない。	・【新】導入経費助成やセミナー等の支援を継続するとともに、ワンストップ相談窓口を設置し、介護事業所のICT機器等導入促進や生産性向上を図る	介護事業所のICT導入率: 60% (R9)	日本一の健康長寿県構想と同目標
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	福祉人材確保の支援	・求人・求職のマッチング機能の充実による人材の確保 ○福祉人材センター有効求職者数 R5.11月末 333人 ○福祉人材センター就職人数 R5.11月末 133人 ○ふくし就職フェアの開催 第1回 (7月) 参加67法人 入場者数89人 ※年度内に1回 (3月) 開催予定 ○中山間地域就職相談会 (7~11月) の実施 参加者数49名 ○介護助手導入スタートアップセミナーの開催 参加者数15事業所27人	・高知県福祉人材センターでのマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあり、就職人数が前年同期より41人増加となった ・また、ふくし就職フェア (第1回) の参加者数は22人増加となった	マッチング機会のさらなる充実と新たな働き方の普及を図るとともに、福祉教育の推進を図る (1) 福祉人材センターを主体としたマッチングを強化 (2) 新たな人材の参入促進 ・【拡】シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進 ・【拡】介護業務の知識・技術の習得からマッチングまでの一体的支援 (3) 福祉教育の推進 ・【拡】将来の福祉人材の確保に向けて、学校等との連携強化による福祉教育の充実を図る	学校の福祉教育の実施回数 (福祉人材センター): 年間40回 (R9)	日本一の健康長寿県構想と同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	ノーリフティングケアの普及による職員の負担軽減と良好な職場環境整備への支援	・介護福祉機器等導入支援事業費補助金による福祉機器・ICT等の導入支援やノーリフティングケアの取組拡大 ○ノーリフティングケア実践率 37.7% (R4実態調査)	・ノーリフティングケアの取組は、実態調査の結果では、県内事業所の約3分の1まで広がっている。一方で、県民には、こうした業界の就労環境改善の状況があまり知られていない	・施設のサービス種別や規模に応じたリーダー養成研修の実施やノーリフティングによる業務改善アドバイザーの派遣などにより、実践率の向上を図る ・【拡】全国に先駆けて取り組んできたノーリフティングケアの取組を県内外に情報発信し、人材確保の好循環につなげる	ノーリフティングケア実践率: 50% (R9)	日本一の健康長寿県構想と同目標
	職員の育成や定着、利用者の満足度向上に取り組む福祉・介護事業所の認証	・働きやすさとやりがいがある良好な職場環境整備や職員のスキルアップにつながる福祉・介護事業所認証評価制度の普及 ○スタートアップセミナー・相談会の開催 ○認証取得法人 40法人265事業所 (対象事業所の約24%) (R6.1月末)	・認証取得法人は265事業所まで広がってきたが、取得意欲のある法人が順次認証を取得したことなどで申請法人数は減少 ・また、認証取得による効果やメリットをあまり実感できていない法人も存在	・【拡】事業所の認証取得インセンティブの向上に向けた広報強化を行う	認証取得事業所数: 550事業所 (事業所の50%) (R9)	日本一の健康長寿県構想と同目標
⑮ 自然災害や感染症への対応の促進	社会福祉施設等の防災マニュアル改訂やBCP策定の支援	R5.12時点策定率 ※従業員50人未満施設含む ・高齢者施設 93% (94/101) ・障害者施設 100% (31/31) ・児童施設 92% (11/12) ●感染症BCP (R5.8月調査) 入所系: 策定済43.4% (181/417施設) ※全介護事業所: 策定済33.2% (506/1,526事業所)	・社会福祉施設のBCP策定率は、今年度末で100%となる見込み。未策定の施設に対しては、継続的に状況を把握していく必要がある	未策定施設に個別に状況を確認し、防災アドバイザー派遣等により策定を支援 国が作成したガイドラインの活用を施設に対し働きかけるとともに、研修会の開催や施設の状況を踏まえた個別支援などを行う	BCP策定率: 100%	南海トラフ地震対策行動計画と同目標

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（観光振興部）

対象業種：旅行業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	36	33	28	33	33	31	・R5年度目標値は、新型コロナウイルスの影響によって大きな痛手を負った観光業界を、コロナ禍以前の状態に戻すことが当面の目標となるためH28並としたところ。 ・R6年度以降は「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠。

	ANTA加盟事業者 取引額集計結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
取引額 (千円)	232,787	209,668	82,815		209,668	236,100	・「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠。（ただし、R2年度はコロナ禍による従業員数削減等の影響を色濃く受けていると推察されるため、H27実績値をR6年目標値に用いる）

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【⑧地産外商の強化】 ○観光振興の推進	県外観光客入込数： 460万人	○観光博覧会「牧野博士の新休日」の実施（R5年3月25日～R6年3月31日） ・R5年の高知県観光客入込数は、過去最高であったH30年の441万人を上回る見込みであり、好調に推移	・目標の達成に向けて、順調に取組を進めている	・この盛り上がりをいかに継続させていくかが重要

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【⑧地産外商の強化】</p> <p>1 どっぷり高知旅キャンペーンの展開 (R6～R9)</p> <p>【新】 ○「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり（4年間で200商品造成） ・住民とのふれあい、暮らしに触れる、伝統文化の継承につながる観光商品を造成</p> <p>【新】 ○NHK連続テレビ小説「あんぱん」（R7.4月～）を生かした地域観光博覧会の開催や受入態勢整備の支援</p> <p>2 インバウンド観光の推進</p> <p>【拡】 ○台湾チャーター便の定着に向けた、航空会社や現地旅行会社へのセールスとプロモーションの強化</p> <p>【拡】 ○都市型観光と「極上の田舎、高知。」を組み合わせ旅行プランなどを、 観光サイト「日本の観光ショーケース」等を通じて情報発信</p>	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ・ 【⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進】</p> <p>1 おもてなしの推進</p> <p>【新】 ○長期滞在を目指した受皿づくり ・宿泊施設を中心に観光関連事業者が連携した周遊促進、滞在時間延長などの取組への支援 ・中山間地域において、複数の宿（民宿や空き家の活用など）を中心に、地域の食や文化を味わいながら、長期滞在できる態勢づくりの支援</p>
---	--

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑧地産外商の強化	・戦略的セールス&プロモーションの展開 ・インバウンド観光の推進	・観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開 ・土佐の観光創生塾による商品造成やOTAでの販売等の支援 ・台湾からの国際定期チャーター便の誘致など、インバウンド誘客の取り組みの実施	・R5年は「らんまん」効果やインバウンド需要の高まりにより、高知県観光客入込数は過去最高となる予定であるが、この効果を一過性で終わらせない取り組みが必要 ・地域ならではの魅力ある素材を観光に生かすよう取り組みの強化が必要	・【新】マスメディアを活用した情報発信 ・【拡】旅行会社向けのセールス活動 ・【新】龍馬パスポート等を活用したりピーターの獲得 ・【拡】閑散期における誘客の促進 ・【新】NHKの連続テレビ小説「あんぱん」を生かした情報発信 ・【新】「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり ・【拡】インバウンド誘客のさらなる推進	・観光総消費額 :1,276億円 ・県外観光客人泊数 :541.4万人泊	
⑩事業活動を担う人材の育成・確保	・おもてなしの推進	・草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくりの実施 ・デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直しの実施 ・宿泊施設の魅力向上による高付加価値化、長期滞在の推進	・地域での周遊に繋がるよう取り組みの強化が必要 ・宿泊施設の魅力向上の取組を、地域で面に広げていくことが必要 ・中山間地域において長期滞在に必要な機能が十分でない	・【拡】地域との交流から生まれる感動など付加価値の向上 ・【拡】地域内での周遊・滞在の促進 ・【拡】中山間地域の移動を確保するための二次交通の充実 ・【拡】地域の特色を生かした受入体制づくり ・【新】長期滞在を目指した受皿づくり		
⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進						

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（土木部）

対象業種：土木建築サービス業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H24	H28	R3	R5	R6	R13	
事業所数	328	371	373	368	365	348	「指針全体を貫く目標」の算出方法に準拠

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	-	-	-	/	-	-	経済センサスで数値の公表がない（小分類）ため、設定不可

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○維持管理エキスパート研修の実施	(参考指標) 参加者数 20名	維持管理エキスパート研修 ・初級（橋梁、トンネル、法面・擁壁）研修を3回開催（35名） ・中級（ " ）研修を2回開催（3名） ・上級（ " ）研修を1回開催（1名）	従来手法による維持管理の人材育成はできていない	デジタル技術を活用した効率的な維持管理が必要
【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ○女性活躍の支援	建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率40%	○入札参加資格における優遇措置 本年度の入札参加資格の審査より、「えるぼし（女性が活躍しやすい職場環境を整備した事業者を厚生労働大臣が認定する制度）」を加点項目に追加	女性が働きやすい環境整備を促進することができた。	女性活躍の場の拡大

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ● 【拡】維持管理エキスパート研修の実施 研修内容をインフラ施設の点検に関する最新技術（ドローンやロボットカメラなど）とする	【⑩事業活動を担う人材の育成・確保】 ● 女性活躍の支援 【新】 女性が建設現場でも活躍できるビジネスモデルの事例を紹介するセミナーの新設により、経営者の意識改革を促進	【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 ● コンプライアンス及び建設業働き方改革支援研修の実施 時勢に応じた内容でコンプライアンスや働き方改革に資する研修を実施し、事業者の雇用環境の改善や意識の変化を促進
--	---	---

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
②生産性の向上	維持管理エキスパート研修を開催	・維持管理エキスパート研修の開催 初級3回(35名)、中級2回(3名)、上級1回(1名)	従来手法による維持管理の人材育成はできている	【拡】デジタル技術を活用したインフラ施設の点検に関する研修を検討	(参考値) 参加者数(R4と同程度20名)	建設業活性化プランVer.3と同目標
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	小中高校生を対象とした出前授業や保護者も参加可能な現場見学会の開催	○出前授業 ・R5.5～10月に県内10市町で実施 約800人が参加 ○保護者も参加可能な現場見学会 ・R5.8.19に安芸・高知・幡多の3地区で全高校生を対象に実施 ・合計23名参加(生徒19、保護者3、教員1)	・出前授業 生徒により興味を高めてもらうための効果的・効率的な授業や実施箇所数の増について検討が必要 ・現場見学会 建設業界にあまり興味のない生徒の参加をどう増やしていくかや参加者増について検討が必要	・教育委員会や小中学校と連携し、学習と体験をセットとした授業を行うことで、より興味を高めてもらい、建設業を将来の職業の選択肢の一つとしてもらう ・建設業PR動画を出前授業や現場見学会の場でも活用し、建設業界のイメージアップを図る ・【拡】出前授業については、全土木事務所管内のいずれかの市町村にて実施することとし、現場見学会については、中学生にも周知を図る。	高校生の建設業への就職者数:120人	建設業活性化プランと同目標
	女性活躍の支援 【働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度の検討。】	令和5年度の入札参加資格審査から「えるぼし」を新たな加点項目とした。	女性が働きやすい環境整備を促進することができた。	【新】総合評価にて、女性配置技術者が加点となる対象工事を拡大するとともに、女性活躍の場の拡大に向け、女性が活躍できるビジネスモデルの事例紹介や建設ディレクターの導入を後押ししていく。	建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率:40%	建設業活性化プランと同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	働き方改革支援研修(WEB)の実施	○令和5年8月31日～11月30日までの3ヵ月間、WEBで実施 <研修内容> ・建設業における働き方改革(労基) ・ダイバーシティ(人権啓発センター) ・デジタル化による働き方改革(事業者)	現在の時勢に応じた研修内容にて実施することができた。	引き続き、その時々時勢に応じたテーマで働き方改革に資する研修を実施していく	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率:65%	建設業活性化プランと同目標
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	コンプライアンス研修(WEB)の実施	○令和5年8月31日～11月30日までの3ヵ月間、WEBで実施 <研修内容> ・入札談合と独占禁止法(公正取引協会) ・暴力団等に対する不当要求対応要領(県警) ・ハラスメントのない職場づくり(ソーレ)	コンプライアンスの確立は全ての取組の前提となるものであり、継続的な取組が必要	研修内容を検討しながら、引き続きコンプライアンス研修を実施し、より多くの参加を促していく	建設業者の等級ごとのコンプライアンス研修受講率: A:100%、B:90%、 C:70%、D:50%	建設業活性化プランと同目標
	入札参加資格審査電子申請システムの構築による行政手続きの簡素化	・予定通り、令和5年10月から電子申請を開始することができた。	申請側である建設事業者及び測量・建設コンサルタント等事業者と、審査側である県及び市町村の双方の省力化につながる取組であり、効果も大きい	—	電子申請利用率:90%	行政サービスデジタル化推進計画

目標設定と令和6年度の取組の強化のポイント（案）（健康政策部）

対象業種：医療業

1. 【参考】

高知県全体の病床数（病床機能報告）（※）			
	H28	R3	R7
病床数	15,661	13,166	11,252

（※）医療業については、将来訪れる超高齢化社会に向けて、地域の実情に合わせた効率的な医療体制を整えるため、国の方針に基づいて取り組む「地域医療構想」に掲げる指標の下で目標値を設定。
 目標値については、団塊の世代が後期高齢者に移行する令和7年における医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量を推計し設定。（行政主導の病床削減計画ではなく、進める際には患者の行き場がなくならないよう留意が必要となっており、あくまでも医療機関の自主的な取組を支援するもの）

	経済センサス活動調査結果			目標値			設定の考え方
	H23	H27	R2	R5	R6	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	9,926	9,573	10,404	/	-	-	<設定しない理由> 地域医療構想の「R7病床の必要量（11,252床）」に準拠 将来の医療需要に応じた適正な医療体制の構築を図る

2. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状（R5取組状況）	評価分析	課題
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○県内において必要とされる医師数の確保に向けた奨学金の貸付や若手医師の県内定着の取組の促進 ○看護師等の確保に向けた奨学金の貸付や看護師等の人材育成等	○県内初期研修医採用数：70人 ○県内看護学校等新卒者の県内就職率：75%	○若手医師の定着支援 ・県内初期研修医採用数 68人 ・卒後の奨学金受給医師の定着 臨床研修を終えて活躍する奨学金受給医師：178人 ・医学生へ医師養成奨学貸付金の貸与 新規貸付：27人 ○看護職員の確保 ・県内看護学校等新卒者の県内就職率 60.7% ・看護フェアの開催：18高等学校から78人参加 ・看護師等奨学金の貸付 新規貸付：28人	県内看護学校等新卒者の県内就職率については目標を大きく下回った。効果的な対策が必要。	○医師養成貸付奨学金受給者の義務年限内の離脱への対策が必要 ○中山間地域における歯科医療提供体制の確保が必要 ○県内養成校新卒者の県内就職率が下落傾向にあり新卒者を県内に残す取組が必要。その際、県外出身者を県内就職に誘導することは困難であり、県出身者の県外流出を避けるための対策が必要。

3. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 <ul style="list-style-type: none"> ● 医師、歯科医師、看護職員等の育成・確保 ・ 関係機関と連携し奨学金受給医師の適正配置及びキャリア形成システムを強化 （地域医療支援センター、高知医療再生機構と連携し中山間地域の医療機関への医師配置の推進、キャリア形成プログラムの内容充実について検討） ・ 医師の働き方改革に対応するため、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局と連携した医療機関への支援を継続 （専門アドバイザーによる時間外短縮、勤務環境改善に向けた取組の支援） ・ 【新】 歯科医師会等と連携し、歯科医師派遣体制の構築等を検討 （気運醸成に向けた研修会の開催、地域における歯科医療提供体制の現状把握） ・ 【拡】 看護職員確保に向け勤務環境改善、就労環境改善に取り組む医療機関の増加 ・ 看護管理者の管理能力の強化と病院経営への参画を目的とした研修事業の強化 （看護管理者を対象に、人材管理、組織管理等の手法を学び病院の経営戦略にも参画できる力を身につけられる研修を行う。日本看護協会認定の看護管理者研修未受講者対象 30病院/年を対象） ・ 看護職員のキャリア形成支援 （看護学校で勤務又は将来看護学校教員を希望する看護職員を対象に専任教員養成講習会（59日間 R6.6.3～R7.2.21）を開催） ・ 【拡】 看護学生のインターンシップ事業のさらなる拡大 （インターンシップ実施施設：28施設→50施設）

4. 目標達成のための取組（小目標）

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	県内において必要とされる医師数の確保に向けた、奨学金の貸付や若手医師の県内定着の取組の促進	<p>①若手医師の育成・資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師養成奨学貸付金を医学生に貸与 4月に説明会実施、5月には面談を実施し貸与を決定 →R5貸与(153名)(貸与累計477名) →卒業後の奨学金受給医師の配置が進んでいる。(臨床研修を終えて現場で活躍する奨学金受給医師 R4:149名→R5:177名) ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業(医療再生機構が補助金等で実施) →指導医資格を目指す専門医の活動を支援【指導医等資格取得支援事業】 R4実績(10人) R5計画(15人) →専門医育成のため指導医が行う研修環境整備を支援 ・診療科偏在への対策 →産婦人科に加えて、R3からは外科を特定診療科目加算(医学生への月額加算8万円)対象に加えた R3年5月に制度改正を周知 (R4)新規貸与:産婦人科4人、小児科2人、麻酔科1人 (R5)新規貸与:産婦人科1人、小児科2人、脳神経外科1人 (R5)特定加算を受けた医師が県内の医療機関で勤務中(26人→うち産婦人科医4人) →専攻医の採用状況 (R5)産婦人科1人(H30以降6年連続採用あり) 外科8人(H30以降6年連続採用あり) →2次医療圏別医師数の推移(産科・産婦人科) H20:54人→H26:50人→H30:60人→R2:61人 <p>②総合診療専門医及び臨床研究医の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家総合診療専門医研修プログラム」では県内32の医療機関と連携して総合診療医を育成(H30～)再生機構からの給与補填制度も整備 →H30開始時5人、H31～R2新規0人、R3新規1人、R4新規1人(これまで7人が参加→うち5人がR3年度までで修了→現在2人が研修中) ・高知臨床研究フェローシップ事業では、幡多地域の医療機関で活躍できる臨床研究医の育成を目指す(R3～本格実施) →R5(幡多地域等の病院で若手医師(3名)が参加中 →高知大学や京都大学のメンターが直接指導し臨床研究医を育成中 	<p>①医師の偏在の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠の医師の増加により高知県全体としては医師が順調に増加しているが、地域枠医師はまだ若く研修等も必要であるため中央に集中している状況→地域偏在の解消及び地域への従事要件を義務期間内に果たしていくため、地域への配置を今後益々進めていくことが必要。 ・地域に出にくい診療科を含め、どのように地域枠医師の配置を進めていくのか、具体的な工夫やプランの検討が必要 <p>②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェローシップ事業への参加者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に期待される総合診療医の魅力や診療を行いながら臨床研究に取り組むことのできる臨床研究フェローシップ事業の魅力を知ってもらい参加者を増加させることが必要。 	<p>①医師の偏在の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保計画に基づき、これまでの対策を継続するとともに、県中央部の基幹病院等から中山間地域の中核的な医療機関への医師の派遣を促進するため、高知大学等との連携(地域ニーズの把握、各医局配置の計画/調整の実施、奨学金制度改正(週1・週2派遣の義務期間算入の可否)等の協議)を強化し取組を加速化 <p>②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェローシップ事業への参加者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターや専門研修連絡協議会を中心に県内プログラムを磨き上げることでプログラムの魅力を増進。 ・R3から本格的に開始した臨床研究フェローシップ事業の魅力や取組を県外等に広くPR(高知大学の担当教授によるセミナー開催や学会でのブース設置、SNSによる勧誘等)し、若手医師の参加を促進 <p>③医師の働き方改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度から施行される医師の時間外労働規制に対応するため、各医療機関の対応状況を確認し、適切な勤怠管理や宿日直許可申請の推進など、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局とも連携して支援を加速化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内初期研修医採用数 75人 ・40歳未満の若手医師数 700人 	
	若手医師の育成等	<p>①歯科医師の高齢化・若手歯科医師の減少が進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の平均年齢 H24 52.2歳→R5 57歳 ・40歳未満の歯科医師数 H24 88人→R5 56人 <p>②歯科診療所の事業承継・開業が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所数 H24 370施設→R5 347施設 ・歯科医師会アンケートでは、事業承継のニーズがあがっている <p>③歯科医師・歯科医療機関の偏在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市以外で従事する歯科医師の割合 R5 44% ・歯科医療機関365施設のうち200施設が高知市内に集中 	<p>①即戦力となる歯科医師の確保策、継続性のある若手歯科医師の育成・確保策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の育成、確保に関する取組開始が必要 <p>②事業承継の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談先がわからない」といった声があることから、支援体制の構築が必要 <p>③歯科医師を中山間地域へ派遣する仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者数減少が見込まれ新規開業や事業承継が難しい地域においても歯科医療提供体制を確保できるよう、派遣体制等新たな仕組みの構築が必要 	<p>【新】①即戦力となる歯科医師の確保策、継続性のある若手歯科医師の育成・確保策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や医療機関との連携について協議を行い、効果的な方法を検討 <p>【新】②事業承継の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、支援体制の構築を検討 <p>【新】③歯科医師を中山間地域へ派遣する仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、モデル地域を設定のうえ歯科医師派遣策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会の各ブロックで歯科医師確保の取組を開始 	

施策の基本的方向	取組	現状（R5取組状況）	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	看護師等の確保に向けた、奨学金の貸付や看護師等の人材育成等	<p>看護師志望者の確保及び県内就職率の増加</p> <p>○県内就職の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学生のインターンシップ事業 <p>○看護師養成奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:81人/R5年度(新規:28人、継続:53人) ・奨学金貸与者へのフォローアップ面談:15校80人に対して面談を行い学習状況、希望就職先等を確認。 *奨学金貸与者の県内就職率:R5.3卒92.1%(准看護師を含む) <p>○看護職員の定着促進・離職防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善への取り組みを支援するための看護管理者研修の開催 ・WLBワークショップ事業への参加施設の確保 	<p>○看護職員の養成・確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の県内就職率が低い(R4:60.7%、R3:63%) →大学、県外出身者の多い看護学校養成所の卒業生を県内に就職させることは厳しく、県内出身者の県外流出を避けるための対策が必要。 →就職説明会だけでは、各医療機関の魅力が伝わりにくい。 ・インターンシップ事業受け入れ先医療機関(20医療機関、87名参加) <p>○看護師養成奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与者の9割以上が中山間地域等の指定医療機関に就職している。貸与者の新規確保と継続した支援が必要。 <p>○看護職員の定着促進・離職防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会を年2回開催してきたが、研修後の就労環境改善に向けた各病院の取り組みが見えづらく検討が必要。さらに就労環境改善のための体制整備事業への参加施設が固定化しつつあり、検討が必要。 	<p>【拡】○看護職員の養成・確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の魅力をアピールするためインターンシップ(就業体験)(7月~8月)事業参加施設および、看護学生の参加者確保の検討。 <p>○看護師養成奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与者の新規確保と継続した支援 <p>○看護職員の定着促進・離職防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者のキャリアアップに必要な研修内容の検討と開催の実施 【拡】・就労環境改善に取り組む医療機関が増加し、働きやすい職場環境の改善が図られ魅力ある病院づくりを目指すための事業の検討 	・県内看護学校等新卒者の県内就職率 85%	
⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進	医師の働き方改革への対応	高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局と連携した医療機関への支援	高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局と連携した医療機関への支援を継続する必要がある	(再掲) ・2024年度から施行される医師の時間外労働規制に対応するため、各医療機関の対応状況を確認し、適切な勤怠管理や宿日直許可申請の推進など、高知県医療勤務環境改善支援センターや高知労働局とも連携して支援を加速化	勤務環境改善に取り組んでいる医療機関数 :100施設	
	看護職員の定着促進・離職防止	(再掲) ・就労環境改善への取り組みを支援するための看護管理者研修の開催	(再掲) ・看護管理者研修会を年2回開催してきたが、研修後の就労環境改善に向けた各病院の取り組みが見えづらく検討が必要。さらに就労環境改善のための体制整備事業への参加施設が固定化しつつあり、検討が必要。	(再掲) ・看護管理者のキャリアアップに必要な研修内容の検討と開催の実施 【拡】・就労環境改善に取り組む医療機関が増加し、働きやすい職場環境の改善が図られ魅力ある病院づくりを目指すための事業の検討	看護管理者研修参加施設 :30病院	

令和6年度の取組の強化のポイント（案）（産業振興推進部）

業種横断的な取組

1. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
<p>【⑤創業・新たな事業の創出の促進】 ○こうちスタートアップパーク（KSP）のプログラムや起業相談を通して事業の立ち上げ、成長を段階的にサポート。</p>	KSPを通じた起業件数（R2～R5累計） 140件	KSPを通じた起業件数（R2～R5.12月末）：104件 <ul style="list-style-type: none"> ・KSP会員数：1,307人 ・起業相談件数：のべ180件 ・プログラム参加者数：のべ152人 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年12月末時点で、13件にとどまっております。目標達成には届かない見込み。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2:29件 ・R3:33件 ・R4:29件 ・R5:13件（12月末） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向け起業体験ワークショップへの参加希望は多数あり、「起業」への関心は一定高まっているものの、「起業」を将来の選択肢として検討する学生は少数 ・KSPを通じた起業件数は増加傾向にあるもののスモールビジネスが多数 ・中山間地域活性化や人口減少対策等の観点では、生業（スモールビジネス）の起業も重要 ・スケールアップを目指す起業家や起業にチャレンジする大学生等のさらなる掘り起こし、成長支援の場が必要
<p>【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、ニーズに合わせて体系的に身につけられる人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」を通じて、産業振興の担い手となる人材を育成する。</p>	土佐MBA実受講者数（年間） 1,000人	土佐MBA実受講者数（R5.12月末）：653人 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐MBAガイダンス：のべ362人 ・基本コース（グロービス学び放題）：のべ128人 ・実践コース：のべ94人 ・特別講座：のべ297人 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年12月末で653人であり、目標達成には届かない見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングや会計等、産業分野を問わず経営に必要な知識を体系的に学べる連続講座が県内で不足 ・県経済の成長を支える「イノベーション」や「スタートアップ」を担う人材の育成が必要 ・対面講座は高知市内に集中しており、中山間地域の方が学べる場が必要
<p>【⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進】 ○地域アクションプラン（地域AP）に位置づけられた事業等を対象に、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取組等への支援を行う。 ①地域APの推進に向けた資金的支援（産業振興推進総合支援事業費補助金） ②地域APの推進に向けた人的支援（産業振興アドバイザー制度）</p>	雇用創出人数（R2～R5累計） 600人	地域APによる雇用の創出（R2～R4）：235人 <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興推進総合支援事業費補助金採択件数：6件（見込み） ・産業振興アドバイザー活用件数：24件（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興推進総合支援事業費補助金等の活用により、事業者の売上増加や雇用の創出につながっている。 ・しかしながら、コロナ禍による影響に加え、新規の地域AP数が減少していることもあり、雇用創出人数は3年間（R2～R4）で235人であり、目標達成は厳しい状況。（参考） ・H21～R3年度に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した事業の売上増加額：約95.6億円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域APにつながる支援策が必要

2. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

<p>【⑤創業・新たな事業の創出の促進】 ●中長期的な起業家人材の育成 【拡】・小中高校生の起業マインドを醸成する機会の抜本強化（起業体験ワークショップや交流会の回数拡大） ・私立も含めた県内高等学校における起業家教育の導入を推進 ・親世代に起業への理解を深めてもらうため、広報番組を作成・周知 ●県内全域での起業の促進 【新】・中山間地域の若者や女性の起業を後押しするため、起業相談体制やプログラム、補助制度等を新設 【拡】●スケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援 ・民間支援団体等と連携し、「ビジネスコンテスト」を実施するとともに、成長意欲のある起業家に対してプロの起業家が伴走支援を実施</p>	<p>【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 【拡】●産業人材のリカレント・リスキリングを後押し ・経営を体系的に学べる対面による連続講座を拡充（土佐MBAセミナーのコース数を増設） ・アイデアを創出し、具体的なビジネスプランに落とし込む手法等を学ぶ講座を拡充し、イノベーションコースとして開設 ・アイデアの磨き上げ方法や事業計画の策定等について学ぶ起業希望者向けのスタートアップコースを開設 ・中山間地域の方や女性が受講しやすいように、連続講座の一部を「フルオンライン」で開催</p>	<p>【⑬地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進】 【拡】●事業メニューの見直しを検討 ・地域APへの位置づけを目指す取り組みに対して、産振補助金（ステップアップ事業）による支援（市場調査、販路開拓など）を拡充</p>
--	--	--

3. 目標達成のための取組 (小目標)

施策の基本的方向	取組	現状 (R5取組状況)	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
④知的財産の活用及び産学官の連携 ⑤創業・新たな事業の創出の促進	・産学官民連携による起業・新事業展開の促進 (産学官民連携推進事業費、イノベーション推進事業費)	■産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした新事業の創出 ①県内7つの高等教育機関の教職員で構成する「産学官民連携コーディネータ」と連携して様々な相談に対応 ②「シーズ・研究内容紹介」、「経営者トーク」、「企業訪問キャラバン」、「似業種交流会議」等による産学のマッチングや交流の促進 ⇒ ビジネスチャレンジサポートによる事業化件数: 8件 (R2~R5.12) ③産学官連携産業創出支援事業費補助金による事業化支援 ⇒ 事業化件数: 21件 (H23~R5.12) ■次世代産業創造プロジェクトの実施による新事業創出 ①ヘルスケアイノベーションプロジェクト ⇒ 相談件数: 27件 (R4~R6.1) ②アニメプロジェクト ⇒ アニメ制作企業の従業者数: 31人 (R5.9)	■プラットフォーム機能を生かした新事業の創出 ・ビジネスチャレンジサポートによる事業化件数は、目標10件(R2~R5)に対し、現在8件で、年度内の達成を見込む。 ・産学官連携産業創出支援事業費補助金による事業化件数は、目標21件(H23~R5累計)を達成済み。 ・事業化に向けてきっかけとなる相談やセミナー等への参加を促す取り組みが必要。 ・事業化に結びつけるためのマッチングやコーディネート機能の強化が必要。 ■次世代産業創造プロジェクトの実施による県内企業の新事業創出(ヘルスケアイノベーションプロジェクト) ・相談件数は、目標25件(R4~R5)に対し、現在27件で達成済み。 ・専門家による伴走支援体制の構築及び実証実験に取り組みやすい環境整備が必要(アニメプロジェクト) ・アニメ制作企業の従業者数は、目標50人に対し、R5末で40人程度の見込み。 ・県内でアニメ制作スキルを学べる環境整備及びアニメ企業の誘致に向けた立地支援の強化が必要	■産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした新事業の創出 【新】「ココブラ」のサロン化による、産学官民の交流や連携のさらなる促進 【新】産学官民連携推進アドバイザーを設置し、ビジネスアイデアの掘り起こしから事業化まで、一貫した伴走支援を強化 ■次世代産業創造プロジェクトの実施による新事業創出(ヘルスケアイノベーションプロジェクト) 【新】民間団体による伴走支援体制を構築し、伴走支援を強化(アニメプロジェクト) 【新】アニメ制作スキルを学べるプログラムを設ける県内の専門学校への支援制度を創設 【新】アニメ制作企業の誘致に特化した補助制度を創設	県産学官民連携センター(ココブラ)のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数 9件/年	産業振興計画と同目標
⑤創業・新たな事業の創出の促進	・起業の促進に向けた支援(起業促進事業費)	※R5.12末時点(のべ数) ■こうちスタートアップパーク(KSP)会員数 1,307人 ■相談 ①起業相談(67件) ②東京窓口(58件) ③大阪窓口(8件) ④先輩起業家、県内支援機関など(47件) ■プログラム ⑤起業入門セミナー(計37人) ⑥起業アイデア創出ワーク(計21人) ⑦起業アイデアブラッシュアップコース(計20人) ⑧起業直前集中メンタリングコース(計8人) ⑨トワイライトワークショップ、セミナー(計14人) ※R6.1実施予定 ⑩交流会(計16人)※R6.3実施予定 ⑪事業計画策定セミナー(計11人)※R6.2実施予定 ⑫移住×起業セミナー(計25人)※R6.1.2実施予定 ■その他 ⑬創業支援事業費補助金(計5件) ⑭スタートアップビジネスコンテスト(未定)※R6.2実施予定	・KSPを通じた起業件数は、目標の35件に対しR5年12月末で13件と低調だが、前年同期の11件とほぼ同数。今後、会員のアフターフォロー等により前年度(29件)並みを見込むが、目標達成については、困難な見込み。 ・中山間地域活性化や人口減少対策等の観点では、生業(スモールビジネス)の起業も重要 ・スケールアップを目指す起業家や起業にチャレンジする大学生等のさらなる掘り起こし、成長支援の場が必要	【新】中山間地域の若者や女性の起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を拡充 【拡】民間支援団体等と連携し、起業家への伴走支援を実施することで、その成長を強力に後押し	KSPを通じた起業件数 45件/年	産業振興計画と同目標
⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保	・土佐MBAの実施により、産業振興の担い手となる人材を育成する。(産業人材育成事業費)	※R5.12末時点(のべ数) ■土佐MBAガイダンス: 362人 ■本科(基本コース) ①グロービス学び放題: 128人 ■実科(実践コース) ②土佐ゼミナール: 32人 ③SNS活用ウェブマーケティング講座: 30人 ④データ活用分析講座: 15人 ⑤土佐経営塾: 17人 ■特別講座 ⑥ビジネストレンドセミナー: 195人 ⑦トップレクチャー: 102人 ■専科(専門コース) こうちスタートアップパーク(KSP): 121人	・土佐MBA実受講者の目標1,000人に対して、R5年12月末で653人であり、目標達成は厳しい状況。 ・マーケティングや会計等、産業分野を問わず経営に必要とされる知識を体系的に学べる連続講座が県内で不足 ・県経済の成長を支える「イノベーション」や「スタートアップ」を担う人材の育成が必要 ・対面講座は高知市内に集中しており、中山間地域の方が学べる場が必要	【拡】マーケティングや会計等、産業分野を問わず経営に必要とされる知識を体系的に学べる連続講座を拡充 【新】県経済の成長を支える「イノベーション」や「スタートアップ」に関する講座を開設 【拡】中山間地域の方や女性が受講しやすい講座を拡充	土佐MBA(連続講座)の受講を通じた起業・新事業展開件数 3件/年	産業振興計画と同目標
⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進	①地域APの推進に向けた資金的支援(産業振興推進総合支援事業費補助金) ②地域APの推進に向けた人的支援(産業振興アドバイザー制度)	①地域APの推進に向けた資金的支援(産業振興推進総合支援事業費補助金) 6事業(見込み)を支援 ②地域APの推進に向けた人的支援(産業振興アドバイザー制度) 24案件(見込み)を支援	<R5見込> ・地域APによる雇用創出人数の目標600人(R2~R5)に対して、3年間(R2~R4)で235人であり、目標達成は厳しい状況。 <課題> ・産振補助金の活用により、事業者の売上増加や雇用の創出につながっている一方で、類似の支援策が近年創設されたことや、採択ハードルが高いこと等の理由から活用件数が減少している。 ・こうした状況から、地域APへ位置づけるメリットが少なくなっていると考えられ、新規AP数の減少の大きな要因となっている。	・引き続き、地域APの取組や地域APへの位置づけを目指す取り組みに対し、産業振興推進地域本部を中心に各種支援策を活用してきめ細やかなサポートを行う 【拡】地域APへの位置づけを目指す取り組みに対しては、産振補助金(ステップアップ事業)による支援(市場調査、販路開拓など)を拡充する	雇用創出人数: 400人 (R6~R9)	産業振興計画と同目標

令和6年度の取組の強化のポイント（案）（商工労働部）

業種横断的な取組

1. 主な取組の進捗状況と課題

取組	R5目標値(小目標)	現状 (R5取組状況)	評価分析	課題
【②生産性の向上】 ○相談対応や伴走支援などによるデジタル化支援	デジタル化計画策定企業：30社	・産業振興センターにおけるデジタル化計画の策定支援企業数53社、策定企業59社（R5.11月末時点） ・デジタルツール事例集などを活用した経営指導員による提案71者（R5.11月末時点）	既に令和5年度の目標は達成している	小規模事業者のデジタル化による省力化・効率化の「量的な拡大」を進めるとともに、高付加価値化に繋がる取組の「質的な向上」を進めることが必要
【⑥事業の承継の円滑化】 ○事業承継の促進	事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間）：100件	・支援機関における第三者承継のマッチング件数32件（R5.11月末時点） ・譲渡相談件数187件（R5.11月末時点） ・譲受相談件数89件（R5.11月末時点）	目標の達成に向けて、取組を進めているが、達成は厳しい	・60歳以上で後継者不在の事業者約5,500者に対して、相談数は925件（11月末時点）とまだ少ない ・売り手に比べて買い手の相談件数が少ない ・中山間地域では商圏の縮小や設備等が更新されていないなど、成約に結びついていない
【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ○高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す	県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）：3,150人	県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数：3,059人（R5.10月末時点）	新型コロナウイルス感染症の入国制限の影響もあり、目標には届かなかった（91人）	海外から見て、本県の認知度は低く、賃金も比較的安価であるため、就労先として選ばれにくい
【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 ○ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証	延べ認証企業数：700社	・ワークライフバランス推進認証企業数（延べ）766社（R5.12月末時点） ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規企業訪問数（延べ）336社（R5.11月末時点） ・業界団体との連携強化 団体訪問 2団体（R5.12月末時点） ・セミナーの開催 3回（R5.12月末時点） ・労働環境等実態調査の実施（R5.7～8月実施）	既に令和5年度の目標は達成している	・認証企業の56.8%が建設業と偏っており、引き続き他の業種に対する認証取得を働きかける取り組みが必要 ・企業の人材確保・定着を支援するため女性や高齢者など多様な人材が働くことができる環境整備が必要

2. 目標達成のための令和6年度の取組の強化のポイント

【②生産性の向上】 ●デジタル技術の活用の促進 ・デジタルツール事例集等の活用によるデジタル化に取り組む事業者の量的な拡大 ・【 拡 】産業振興センターの体制強化（専門人材3名→4名）によるデジタル化の取組の質的な向上 ・【 新 】高知デジタルカレッジにおける支援機関等職員向け講座を新設 ・【 拡 】デジタル化を進める企業内人材の育成を強化（様々な業種に対して出張講座を開催） ・【 新 】デジタル化の取り組みを支援する県単独の補助制度を創設	【⑥事業の承継の円滑化】 ●円滑な事業承継の推進 ・【 新 】事業承継奨励給付金を創設し、起業、UIターン希望者向けにPRを強化（HP、メルマガ、移住コンシェルジュ、各支援機関等）することで中山間地域の第三者承継の加速を図る ・【 新 】中山間地域の第三者承継促進のため、後継者が承継前に行う経営ノウハウ等の引継ぎにかかる生活費を支援 ・ネームクリア案件のHP掲載数増（R4 11件→R6 30件）及び事業承継のマッチングサイトへの掲載による買い手への情報発信を強化 ・事業承継等推進事業費補助金の活用促進を強化（市町村に先事例を共有し、事業者の実態把握・予算措置を依頼）	【⑩事業活動を担う人材の育成及び確保】 ●外国人材の活躍促進 ・【 新 】MOU締結先の日本語教育センターや送出機関で学び、本県に一定期間就労した外国人材に対して奨励金を支給する制度を創設 ・【 拡 】外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成（技能向上研修受講料、通訳料等のほか、業務に関する日本語教育を追加） ●大学生の就職支援とキャリア教育の促進 ・【 拡 】県内就職に興味・関心を持つ学生の増に向けて、若手先輩社員の声や暮らしの紹介といった高知で働くことの多様な魅力・情報を、高知に就職するかまだ決めかねている学生や保護者に向けてもデジタル広告を活用して効果的に発信 ・【 拡 】県内大学生を中心とした、県内企業との接点・理解を深めるための講義等を充実 ・【 新 】県内企業への就職と定着を支援するための奨学金返還支援制度を創設 ・【 新 】県内のものづくりの仕事を知ってもらうための小学生向けの動画作成（製紙業等）と活用促進	【⑪働き方改革を進める雇用環境の整備の促進】 ●働き方改革の推進 ・【 拡 】ワークライフバランス推進アドバイザーによる中山間地域や小規模企業等への訪問の強化(アドバイザー R5 7名→R6 9名) ・【 新 】中山間地域や小規模企業向けセミナーの開催や、伴走支援によるロールモデルを創出(セミナー2回、伴走支援企業5社) ・【 拡 】社労士等の働き方改革コンサルタントによる伴走支援を強化(コンサルタント R5 31名→R6 50名(+19名)) ・【 新 】事業者が実施する就労環境の整備に対する助成
--	---	--	---

3. 目標達成のための取組 (小目標)

施策の基本的方向	取組	現状 (R5取組状況)	評価分析	R6対応方針	R6目標値	備考
② 生産性の向上	相談対応や伴走支援などによるデジタル化支援	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターにおけるデジタル化計画の策定支援企業数53社、策定企業59社 (R5.11月末時点) デジタルツール事例集などを活用した経営指導員による提案71者 (R5.11月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターが伴走支援する件数は累計124社 (R3~R5.11月) となり、目標の75社を大きく上回って推移。デジタル化計画の策定件数も累計84社となっている。 経営指導員によるデジタル化の支援(デジタル化を含む経営計画の策定件数)については、目標(年間160件)を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】産業振興センターの支援体制を強化(専門人材3名→4名)するとともに、全社最適化や付加価値向上に取り組む企業を支援 デジタルツール事例集などを活用し、経営指導と連動した啓発活動を実施 【新】事業者のデジタル化を支援するため、高知デジタルカレッジにおいて、支援機関職員のデジタルスキル向上講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数(年間): 640件 	産業振興計画と目標
	高知デジタルカレッジにおける企業内人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化に取り組む企業内人材の育成のため、約4か月間の連続講座(2期・受講者: 延べ78人)の開催 デジタル化に取り組むためのきっかけとなる啓発セミナーの開催(7回・延べ329人) (R5.12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 連続講座の受講者数は目標(延べ70人)を上回っており、順調に取組を進めている 県内事業者の関心が高いテーマを設定するなどにより、啓発セミナー参加者は各回30人の目標を大きく上回っている 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化に取り組む企業内人材の育成のため、約4か月間の連続講座(定員: 35人×2期)の開催 【拡】啓発セミナーと業界団体向け出前講座を開催し、デジタル化に取り組む企業の掘り起こしにつなげる 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターにおけるデジタル化計画の策定数: 30件 DX認定企業数: 5件 	
	デジタル化の取り組みを支援する県単の補助制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> R4.12月補正でデジタル技術活用促進事業費補助金を創設 	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の生産性向上につながる取組や新たな付加価値を生み出す取組を支援するための補助金を創設し、幅広いデジタル化の取組を支援→161件の交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】R5.12月補正で改めてデジタル技術活用促進事業費補助金を創設 		
⑥ 事業の承継の円滑化	事業承継の促進	<ol style="list-style-type: none"> 補助金(12月末時点) <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定: 2件 支援策の周知 <ul style="list-style-type: none"> 【市町村等への説明状況】 34市町村、商工会等に訪問(4月~6月) 【広報等による周知】 市町村広報誌等への記事掲載・チラシの挟み込み おはようごうちでの周知(8月) ダイレクトメールの送付: 2回(8月・11月) 女性の事業承継セミナー開催(9月) 【各種会議への出席】 ネットワーク会議(地域別含む): 3回 TKC四国会高知支部の情報交換会、金融懇話会、税理士研修など 【各部局への周知】 幅広い業種へ対応するため、各部局担当者に向け事業者への周知を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関における第三者承継のマッチング件数32件(11月末時点) 譲渡相談件数187件(11月末時点) 譲受相談件数89件(11月末時点) ※令和5年度マッチング件数の目標100件に対する進捗率32% 事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少なく、相談件数の増加が必要 売り手に比べて買い手の相談件数が少ない 中山間地域では商圏の縮小や設備等が更新されていないなど、成約に結びついていない 	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】事業承継の認知度向上のための広報施策の強化 【新】事業承継奨励給付金を創設し、起業、Uターン希望者向けにPRを強化することで中山間地域の第三者承継の加速を図る 【新】中山間地域の第三者承継促進のため、後継者が承継前に経営ノウハウ等を習得する期間にかかる生活費を支援 ネームクリア案件のHP掲載数増及び事業承継のマッチングサイトへの掲載による買い手への情報発信の強化 事業承継等推進事業費補助金の活用促進を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間): 100件 	産業振興計画と目標

<p>⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進</p>	<p>・様々な機会を捉えた企業誘致の推進 ・企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施</p>	<p>・高知中央産業団地(布師田地区)公募開始(12/28～) ・南国日章産業団地の:4区分譲(分譲率72.2%) ・見本市への出展(DX EXPO2023、働き方改革2023) (アプローチ先:100社(うち5社訪問済み)、継続案件4社) ・DM発送による立地環境等のPR (送付先:1,912社(うち20社訪問済み)、継続案件1社) ・マーケティングツール等のデジタル技術活用による企業へのアプローチ継続及び機会の拡大 (登録企業数(誘致対象企業数):1,379社)</p>	<p>・R5は4社の工場(増設)が操業開始 ・R5製造品出荷額等は目標額736億円を超える749億円の見込み ・R5事務系企業は1社の誘致が決定(R6.4月に操業開始予定) ・IT・コンテンツ関連企業の立地件数:4件【再掲】 ・R5雇用創出数は目標1,900人を下回る1,757人の見込み(製造業は目標1,038人を超える1,022人の見込み) (事務系企業は目標862人に対して699人となり下回る見込み) ※12月末現在</p> <p>○若者や女性の人口は、県外や地域外への就職などにより減少し続けており、特に、中山間地域では顕著となっている(県外への転出超過が1,482人。うち女性は934人で、63%を占める)</p> <p>⇒若者や女性の県内就職を促進するため「地元で働きたい」、「高知に帰って就職したい」と考える方にとって、都市部と比べても給与や福利厚生が遜色のない働く場所を創出することが必要</p>	<p>(1)若者や女性から人気の高い業種(事務系企業、IT・コンテンツ企業やアニメ制作企業)の企業を誘致 ・【拡】ウェビナー開催や誘致企業へのインタビュー動画等の追加による発信力強化</p> <p>(2)理系の学生やUターン就職をさらに促進する企業の誘致・立地支援 ・【新】高知工科大学など理系の学生の就職を促進する企業(製造業等)の誘致・立地支援</p> <p>(3)中山間地域に働く場を創出する企業の誘致・立地支援 ・事務系企業等へのサテライトオフィス開設に向けた提案</p> <p>(4)県内企業の生産性向上につながる企業の誘致 ・工業会の会員企業や誘致企業等に、取引額が多い県外企業や県内に不足する業種をヒアリングし、誘致対象となる企業を洗い出したうえで、誘致活動を展開</p>	<p>企業誘致推進による雇用者数8,130人 (うち事務系企業(IT・コンテンツ企業含む)1,646人)</p> <p>※R6より、KPI項目を雇用創出数から雇用者数へ変更</p> <p>※製造品出荷額等はR5をもってKPI項目としては廃止</p>	<p>産業振興計画と目標</p>
<p>⑩ 事業活動を担う人材の育成、確保</p>	<p>大学生の就職支援とキャリア教育の促進</p>	<p>1 県内就職に興味関心を持つ学生の囲い込み 《情報発信》 ・県外大学との就職支援協定の新規締結(2大学、累計38大学) ・提案型就職ガイダンス(7回、72名) ・「こうち学生登録」新規登録者数(403名) ・「高知求人ネット」学生サイトアクセス数(85,321回、対前年同期比154%) ・就職支援コーディネーターによる相談数(学生318名、保護者22名)</p> <p>《接点を持つ機会の提供》 ・四県連携プロジェクトによるイベント(1回、116名) ・県外大学生等の県内での就職活動に係る交通費等助成(交付決定168件) ・高知大学での県内企業を知るための集中講義・参加学生数(全7回、12人) ・保護者対象セミナー(1回、32名)</p> <p>2 県内企業の効果的な採用活動のための支援 ・採用に関する企業向けセミナー(4回、161社) ・企業向け専門家派遣(11社) ・大学職員と県内企業の情報交換会(3回、34大学42社) ・「高知求人ネット」学生サイト登録企業数(334社)</p>	<p>県出身県外大学生の県内就職率は、施策の充実により毎年少しずつ伸びているものの、これまでの実績を踏まえるとR5目標35%の達成は厳しい見込み(H30:18.4% → R1:18.6% → R2:19.3% → R3:19.6% → R4:21.3%)</p> <p>・県内就職に興味・関心を持つ学生に県内企業情報を届けるだけでなく、就職についてまだ具体像を描けていない学生にも本県で働く魅力などの情報をしっかりと届け、囲い込んでいく必要</p> <p>・県内企業に対する、県内大学生等の認知や理解を深める必要</p> <p>・全国との人材確保競争に負けないように、学生・従業員や県内企業にメリットのある奨学金返還支援が必要</p> <p>・キャリア教育を一層推進し、高知に様々な仕事があることを子どもたちが知り、地域への愛着や誇りを育成していくことが必要</p>	<p>・【拡】県内就職に興味・関心を持つ学生の増に向けて、若手先輩社員の声や暮らしの紹介といった高知で働くことの多様な魅力・情報を、高知に就職するかまだ決めかねている学生や保護者に向けてもデジタル広告を活用して効果的に発信</p> <p>・【拡】県内大学生を中心とした、県内企業との接点・理解を深めるための講義等の充実</p> <p>・【新】県内企業の人材確保を支援するための奨学金返還支援制度の創設</p> <p>・【新】小学生を対象にした、県内のものづくりを知ってもらうための新たな動画(製紙業等)の制作、活用</p>	<p>R6年度(R7.3卒) ・Uターン就職率:21.8% ・Iターン就職者数:212人</p>	<p>産業振興計画と目標</p>

<p>⑩ 事業活動を担う人材の育成、確保</p>	<p>●ベトナム(ラムドン省)、インド(タミル・ナド州)との関係構築 ●外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 等</p>	<p>●ベトナム(ラムドン省)、インド(タミル・ナド州)との関係構築 ・ラムドン省とMOU締結(8/13) ・タミル・ナド州投資促進局とMOU締結(1/8) ●外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 ・現時点(R6.1)で5件11名(見込含)が活用</p>	<p>●ベトナム(ラムドン省)、インド(タミル・ナド州)との関係構築 ・MOU締結を活かした取組が必要 ●外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 ・補助対象に、業務に関する日本語習得に係る経費を追加してほしいという要望があった</p>	<p>●ベトナム(ラムドン省)、インド(タミル・ナド州)との関係構築 ・【新】MOU締結先の本県が認定した日本語教育センターや送出機関で学び、本県で一定期間就労した外国人材に対し奨励金を支給する制度の創設 ●外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 ・【拡】補助対象に、業務に関する日本語習得に係る経費を新たに追加</p>	<p>外国人労働者数:4,000人(R9目標値)</p>	<p>産業振興計画と目標</p>
<p>⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進</p>	<p>ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証</p>	<p>・ワークライフバランス推進認証企業数(延べ) 766社(R5.12月末時点) ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規企業訪問数(延べ)336社(R5.11月末時点) ・業界団体との連携強化 団体訪問 2団体(R5.12月末時点) ・セミナーの開催 3回(R5.12月末時点)</p>	<p>・既に令和5年度の目標は達成している</p>	<p>引き続き、建設業以外の幅広い業種の認証企業数拡大に向け取り組むとともに、中山間地域や小規模企業に対するアプローチを強化することで、認証企業数の拡大を図る(アドバイザー R5 7名→R6 9名)</p>	<p>延べ認証企業数:770社</p>	<p>産業振興計画と目標</p>
	<p>●働き方改革に取り組む企業の割合(従業員5人以上)</p>	<p>・経営者向けセミナーの開催 2回(251名) ・高知県登録働き方改革コンサルタントの養成 31名 ・コンサルタントによる企業件走支援の実施 17社</p>	<p>・働き方改革に取り組む企業は増加しているが、取組企業は約半数にとどまっている(R元:42.5% → R3:51.8% → R5:52.8%(速報値)) ・特に小規模企業においては、取組手法が分からない企業、人材不足により取組ができていない企業も多数存在している ・年次有給休暇や男性の育児休業の取得などワークライフバランスに関連する取組については一定進展しているものの、テレワークやフレックスタイム制、兼業・副業など多様な働き方を導入する企業は少数にとどまっている</p>	<p>・【新】取組事業の拡大を図るため、①中山間地域及び小規模企業向け、②多様な働き方の推進に関するセミナーの開催と企業件走支援をそれぞれ行うことで、ロールモデルの創出や優良事例の横展開を図る(セミナー2回、件走支援企業5社) ・【拡】高知県登録働き方改革コンサルタントの体制を拡充することで、県内企業への支援体制の拡充を図る(コンサルタント R5 31名→R6 50名(+19名)) ・【新】働きやすい環境整備に必要な施設整備等に対する補助制度を創設することで、県内企業の労働環境の改善を図る</p>	<p>働き方改革に取り組む企業の割合(従業員5人以上):65%(R9目標値)</p>	<p>産業振興計画と目標</p>